

2023年2月27日

## 共同新設分割に関する事前開示書面

東京都中央区明石町8番1号

株式会社J-オイルミルズ

代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

当社（以下「J-オイル」という。）は、2023年2月20日、日清オイリオグループ株式会社（本店 東京都中央区新川一丁目23番1号。以下「日清オイリオ」という。）との間で、共同で新設分割計画（以下「本分割計画書」という。）を作成し、J-オイル及び日清オイリオが日清オイリオの水島工場及びJ-オイルの倉敷工場における搾油工程を搾油受託事業とし、それに係る権利義務の一部を承継させる製油パートナーズジャパン株式会社（以下「新設会社」という。）を新たに設立する、共同新設分割（以下「本分割」という。）を行うことといたしました。本分割に関する事前開示事項（会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条に定める事項）は、以下のとおりです。

### 1. 共同新設分割計画の内容

別紙1のとおりです。

### 2. 分割対価の相当性に関する事項

#### （1）新設分割会社に対して交付する新設分割設立会社株式の数及び割当ての相当性

- ・新設会社は、本分割に際して、J-オイルに対し、新設会社の株式5,000株を、日清オイリオに対し、新設会社の株式5,000株を交付します。
- ・割当ての算定に際しては、対象事業に係る資産等の内容を精査し、同事業に係る主要な資産である有形固定資産をコスト・アプローチにより評価し、総合的に勘案して、当事会社間で協議の結果、決定いたしました。

#### （2）新設分割設立会社の資本金及び準備金の額の相当性

本分割により設立する新設会社の資本金及び準備金の額については、本分割によりJ-オイル及び日清オイリオが新設会社に承継予定の資産及び負債の額、新設会社の財務基盤等を考慮し、会社計算規則に従い、本分割計画書第6条記載のとおりとしたものであり、相当であると判断しております。

### 3. 会社法第763条第1項第12号に掲げる事項に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

## 5. 他の新設分割会社についての事項

### (1) 日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容

日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2に記載のとおりです。

### (2) 日清オイリオの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 日清オイリオにおいて最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

## 6. J-オイル（新設分割会社）についての事項（J-オイルにおいて最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

## 7. 債務の履行の見込みに関する事項

### (1) J-オイルの債務の履行の見込みについて

J-オイルの2022年12月末日現在の貸借対照表における資産の額は177,569百万円、負債の額は89,430百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本分割によりJ-オイルが新設会社に承継させる資産の2022年12月末日時点における帳簿価額は7,466百万円です。

また、本分割後も、J-オイルにおける資産の額は負債の額を十分上回る見込みです。

さらに、J-オイルにおいて、本分割の効力発生日以後におけるJ-オイルの債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識されておりません。

以上の点、及びJ-オイルの収益状況、キャッシュフローの状況等に鑑みて、J-オイルの債務については、本分割の効力発生日以降も履行に支障はないと見込んでおります。

### (2) 新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する債務の履行の見込みについて

本分割により新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する資産及び負債の2022年12月末日時点における帳簿価額は、合計して資産について14,987百万円、負債について1百万円であり、資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本分割の効力発生日以後における新設会社の資産及び負債の額に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。

以上の点、並びに新設会社の収益及びキャッシュ・フローの見込み等に鑑みて、新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する債務については、本分割の効力発生日以降も履行に支障はないと見込んでおります。

以上

別紙 1 分割計画書

次頁以降を参照願います。

## 共同新設分割計画書

東京都中央区新川一丁目23番1号日清オイリオグループ株式会社（以下「甲」という。）及び東京都中央区明石町8番1号株式会社J-オイルミルズ（以下「乙」という。）は、共同して新設分割を行い、甲及び乙が本事業（第1条に定義される。）に関して有する権利義務の一部を新たに設立する製油パートナーズジャパン株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるため、以下のとおり共同新設分割計画（以下「本計画」という。）を作成する。

### （共同新設分割）

第1条 甲及び乙は、本計画の定めるところに従い、甲の水島工場（岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地）及び乙の倉敷工場（岡山県倉敷市玉島乙島新湊8266番地）における搾油工程を搾油受託事業（以下「本事業」という。）とし、それに係る権利義務の一部を新設会社に承継させる共同新設分割（以下「本分割」という。）をする。

### （新設会社の定款）

第2条 新設会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他新設会社の定款で定める事項は、別紙1のとおりとする。なお、新設会社の本店所在場所は、岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地とする。

### （設立時の取締役及び監査役）

第3条 新設会社の設立に際して取締役及び監査役となる者は、それぞれ次のとおりとする。

設立時取締役： 川邊 修、田中 一伸、三木 浩嗣、堀内 亨

設立時監査役： 仲沢 和浩、末田 篤憲

### （分割により承継する権利義務）

第4条 新設会社が本分割により甲及び乙から承継する資産、債務、その他の権利義務は、別紙2のとおりとする。

2 新設会社は、前項に基づき承継する債務について、甲及び乙から免責的に承継するものとし、甲及び乙は、新設会社の成立の日以後、当該債務について、その弁済・履行の責任を免れるものとする。甲及び乙が、当該承継する債務について、履行その他の負担をしたとき（会社法第764条第2項に基づき履行その他の負担をしたときを含むがこれに限られない。）は、新設会社に対してその負担の全額について求償することができるものとする。

### （分割に際して交付する新設会社の株式に関する事項）

第5条 新設会社は、本分割に際して、普通株式10,000株を発行し、甲及び乙に対し、前条第1項に定める甲及び乙から承継する権利義務の対価として、新設会社の株式を次のとおり交付する。

甲に対し、5,000株

乙に対し、5,000株

(新設会社の資本金及び準備金の額に関する事項)

第6条 新設会社の設立時における資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 : 1億円
- (2) 資本準備金 : 1億円
- (3) 利益準備金 : 会社計算規則第51条に従い新設会社において定める。

(共同新設分割の登記)

第7条 本分割に係る甲及び乙の変更の登記並びに新設会社の設立の登記を行う日は、2023年4月3日とする。ただし、手続上の必要性その他の事情により必要であり、甲及び乙が合意した場合は、これを変更することができる。

(競業避止義務)

第8条 甲及び乙は、別途合意する場合を除き、本事業について、法令（会社法第21条を含む。）に基づくものであるか否かを問わず、競業避止義務を負わない。

(承認決議)

第9条 甲及び乙は、会社法第805条の定めにより、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う。

(分割条件の変更及び共同新設分割の中止)

第10条 本計画の作成の日から新設会社の成立の日に至るまでの間に、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本分割に関する条件を変更し、又は本分割を中止することができる。

(規定外事項)

第11条 本計画に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲及び乙の協議によってこれを定める。

以 上

2023年 2 月20日

東京都中央区新川一丁目23番 1 号  
日清オイリオグループ株式会社  
代表取締役社長 久野 貴久

2023年 2 月20日

東京都中央区明石町 8 番 1 号

株式会社 J-オイルミルズ

代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

## 定 款

### 第 1 章 総 則

#### (商 号)

第 1 条 当社は、製油パートナーズジャパン株式会社と称する。

英文では、Oilseed Processing Partners Japan, Ltd. と表示する。

#### (目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 油脂類および油粕類の製造ならびに加工
2. 前号に付帯関連する事業

#### (本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を岡山県倉敷市に置く。

#### (機 関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

#### (公告方法)

第 5 条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

### 第 2 章 株 式

#### (発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

#### (株券の不発行)

第 7 条 当社の株式については、株券を発行しない。

#### (株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

#### (株式の割当を受ける権利等の決定)

第 9 条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の

割当を受ける権利を与える旨およびその申込の期日の決定は取締役会の決議によって定める。

(株式の取扱い)

第10条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料については、当会社所定の手続きによるものとする。

(基準日)

第11条 当会社は、本定款に定めるもののほか、必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

### 第3章 株主総会

(招 集)

第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって代表取締役がこれを招集し、議長となる。

2. 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、株主総会において、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

### 第4章 取締役および取締役会

(員 数)

第17条 当会社に取り締役3名以上6名以内を置く。

(選 任)

第18条 取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任 期)

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により、または増員として選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役の報酬等)

第20条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(代表取締役)

第21条 当会社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。

(招集権者および議長)

第 22 条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。

2. 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の2日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(決議の方法)

第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第25条 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(取締役の責任限定契約)

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

## 第5章 監査役

(員 数)

第28条 当会社に監査役4名以内を置く。

(選 任)

第29条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任 期)

第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(監査役の報酬等)

第31条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任限定契約)

第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第34条 当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2. 当会社は、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

(配当の除斥期間)

第35条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から起算して満5年を経過しても受領されないときは、当会社は、その支払いの義務を免れるものとする。

## 附 則

(最初の事業年度)

第36条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から2024年3月31日までとする。

(設立時の代表取締役)

第37条 当会社の設立時代代表取締役は、次のとおりとする。

設立時代代表取締役 川邊 修

設立時代代表取締役 田中 一伸

以上

## 別紙 2

### 甲の承継権利義務明細

効力発生日において新設会社が甲から承継する権利義務は、効力発生日において有効に存在する次に定める甲の権利義務とする。

#### 1. 資産

##### (1) 流動資産

- ・本事業のみに属する現預金

##### (2) 有形固定資産

- ・本事業に関して有する建物（ミール製品倉庫を含む）、構築物（サイロを含む）、機械及び装置（貫流ボイラーを含む）、工具器具備品、車両運搬具、建設仮勘定及びリース資産の一切

##### (3) 無形固定資産

- ・本事業のみに属する仕様書、図面、技術情報、営業情報、管理情報その他の情報に含まれる本事業のみに属する一切の営業秘密、技術的ノウハウ及びその他のノウハウ

#### 2. 債務

本事業のみに属する債務（2023年3月31日までに甲において認識した負債を除く。）

#### 3. 契約（雇用契約を除く。）

専ら本事業に属する雇用契約以外の一切の契約（書面によるか口頭によるかを問わない。）に係る契約上の地位及びこれに基づく権利義務（当該契約に基づき生じる契約不適合責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務を除く。）。ただし、甲及び乙が別途合意したものを除く。

#### 4. 雇用契約

本分割に際して、雇用契約は承継しない。

#### 5. 許認可

甲が専ら本事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの。

## 乙の承継権利義務明細

効力発生日において新設会社が乙から承継する権利義務は、効力発生日において有効に存在する次に定める乙の権利義務とする。

### 1. 資産

#### (1) 有形固定資産

- ・本事業に関して有する建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品、車両運搬具及び建設仮勘定の一切

#### (2) 無形固定資産

- ・本事業のみに属する仕様書、図面、技術情報、営業情報、管理情報その他の情報に含まれる本事業のみに属する一切の営業秘密、技術的ノウハウ及びその他のノウハウ

### 2. 債務

本事業のみに属する債務（2023年3月31日までに乙において認識した負債を除く。）

### 3. 契約（雇用契約を除く。）

専ら本事業に属する雇用契約以外の一切の契約（書面によるか口頭によるかを問わない。）に係る契約上の地位及びこれに基づく権利義務（当該契約に基づき生じる契約不適合責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務を除く。）。ただし、甲及び乙が別途合意したものを除く。

### 4. 雇用契約

本分割に際して、雇用契約は承継しない。

### 5. 許認可

乙が専ら本事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの。

以 上

別紙2 日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容  
次頁以降を参照願います。

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、断続的な新型コロナウイルス感染症対策措置が続く中で、一部に持ち直しの動きは見られたものの、総じて厳しい状況が続きました。足もとでは、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクが懸念されています。

世界経済は、国・地域により状況は異なるものの、感染抑制と経済活動の両立により、緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー・資源・穀物価格の急騰に加え、サプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念、世界的なインフレ懸念・金利上昇、欧州・中国をはじめとする世界的な景気減速懸念等、先行き不透明感が強まっています。

このような環境下、当社グループにおいては、今年度より新たにスタートさせた中期経営計画「Value Up+」（2021年度－2024年度）における「“植物のチカラ®”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指す」方針のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新しい生活様式や消費行動に対応しつつ、経営目標の実現に向けた具体的な取り組みを進めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。なお、新たな収益認識基準の適用による売上高減少の影響額は56億95百万円であり、連結計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

|                 |             |     |        |   |
|-----------------|-------------|-----|--------|---|
| 売上高             | 4,327億78百万円 | 前期比 | 128.7% | ▲ |
| 営業利益            | 116億70百万円   | 前期比 | 94.7%  | ▲ |
| 経常利益            | 126億48百万円   | 前期比 | 91.4%  | ▲ |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 85億95百万円    | 前期比 | 93.0%  | ▲ |
| ROE             | 5.7%        | 前期比 | 0.8 P減 | ▲ |

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「油脂事業」「加工食品・素材事業」「ファインケミカル事業」の3事業にセグメントの区分を変更しております。

## 油脂事業

売上高構成比  
**82.1%**



売上高は、原料価格高騰等を背景とした油脂販売価格の改定、ミールの販売単価上昇と販売数量の増加等により増収となりました。一方、営業利益は、原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

### 原料の調達環境

原料の調達面では、主要原料相場が前期に対して大幅に上昇し、またドル円相場も前期に対して円安ドル高で推移したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を大きく上回りました。

#### ●主要原料相場

大豆相場は、中国の旺盛な買付などによる米国産の需給逼迫とバイオ燃料需要の増加期待等を背景に、5月中旬には1ブッシェルあたり16米ドル台まで上昇しました。その後、米国産の豊作や南米産の順調な作付を受けて11月には11米ドル台まで値を下げましたが、年明け後南米の減産懸念が高まると再び上昇に転じ、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより2012年以来となる17米ドル台まで上昇し、前期比で大幅な高値推移となりました。

菜種相場は、欧州産菜種減産の影響による世界需給の引き締まりやバイオ燃料需要の増加期待等から5月には

1トンあたり1,000カナダドルと史上最高値を更新しました。その後もカナダの高温乾燥による大減産や品質悪化による世界需給の逼迫を背景に高値推移が続き、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより3月には1,100カナダドル台と再び史上最高値を更新し、前期比で大幅な高値推移となりました。

#### ●為替相場

ドル円相場は、米国経済の回復期待による米国長期金利上昇により年前半から円安ドル高基調で推移し、年後半には米国における金融緩和縮小や利上げ期待の高まりなどを背景に116円台までドル上昇となりました。更に年明けには実需面での円安圧力も重なり、貿易赤字が大幅に拡大したことなどにより、3月には2016年以来の120円台までドル上昇となったことから、前期に対して円安ドル高水準となりました。

#### ミールの販売

大豆ミールは、配合飼料生産量がほぼ前期並みで推移する中、搾油量の回復に伴い、販売拡大に努めました。結果、販売数量は増加し、また大豆やコーンの世界需給逼迫などを背景とした飼料原料価格上昇に伴う販売単価の上昇により、増収となりました。菜種ミールは、搾油量の増加および配合飼料配合率上昇による販売数量増加と飼料原料価格上昇に伴う販売価格上昇により、増収となりました。

#### 油脂・加工油脂の販売

##### ●油脂

油脂については、業務用・加工用・ホームユースにおいて、コストの急激な上昇の背景を取引先へ丁寧に説明することで、段階的な販売価格の改定を実現しました。

業務用・加工用の販売数量は、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、「ニーズ協働発掘型」営業を展開し、長持ち機能等を付加した「機能フライ油」や「日清炊飯油」等の機能性油脂を含む「付加価値型商品群」の提案を通じた拡販や新規顧客開拓に努めたことで増加しました。

ホームユースの販売数量は、前期の内食需要増加を背景とした大幅な販売伸長の反動により減少しましたが、家庭用市場の継続的な拡大に向けて、ごま油やオリーブオイルなどの付加価値品の拡販や、「かけるオイル」、「味つけオイル」といった市場育成、新需要創造に努めました。

以上の結果、油脂全体の売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

## ●加工油脂

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (ISF社) において、パーム油相場の高騰に伴う販売価格の上昇や、販売数量が増加したこと等により、売上高は増収となりました。また、販売単価の上昇、販売数量の回復に加え、パーム油取引の時価評価の影響等により、営業利益は増益となりました。

国内加工油脂については、コストの急激な上昇に対して、取引先への丁寧な説明を通じて販売価格の改定を実現しました。また、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、新商品提案等による既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量が増加し、売上高は増収となりました。営業利益は原料価格高騰の影響が大きく、減益となりました。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.

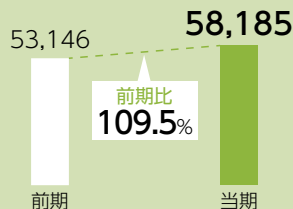
## 加工食品・素材事業

売上高構成比  
**13.4%**



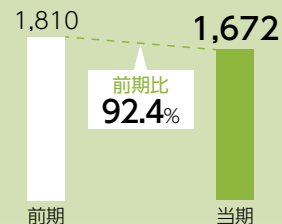
## ● 売上高

(単位：百万円)



## ● 営業利益

(単位：百万円)



販売数量増や適正価格での販売により、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響を受け、減益となりました。

チョコレートについては、大東カカオ株式会社において、土産物を中心とした菓子需要が低迷する中で、既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量は増加しました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co., Pte.Ltd.においては、日本国内における調整品から国産バターや脱脂粉乳使用への切り替えの影響を受けて、製菓原料等（調製品）の販売数量は減少しました。インドネシアのPT Indoagri Daitocacaoにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていた新規顧客との取引がスタートしたこともあり、販売数量が増加しました。これらの結果、チョコレート全体で、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。

調味料については、「日清ドレッシングダイエット」などの主力商品に加え、「日清アミノ油ドレッシング」、「日清えごま油ドレッシング」ならびに「日清MCTドレッシングソース」等、食用油の健康性を訴求した商品ラインナップ拡充による拡販に努めました。この結果、販売数量増により売上高は増収となりましたが、主に原料価格高騰の影響により営業利益は減益となりました。

機能素材・食品については、MCTオイルHCシリーズの機能性表示食品（BMIが高めの方の体脂肪やウエストサイズを減らす）へのリニューアルや、TVCMやSNSを活用したメディア戦略と店頭での販促活動とを連携させたコミュニケーション活動の展開により拡販に努めました。この結果、販売数量が増加し、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく減益となりました。

大豆素材・食品については、原料価格高騰等に伴う食品大豆および醸造用ミールにおける販売価格改定に努めるとともに、大豆たん白における新商品発売による拡販により、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。



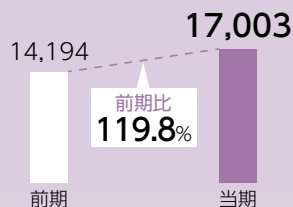
## ファインケミカル事業

売上高構成比  
**3.9%**



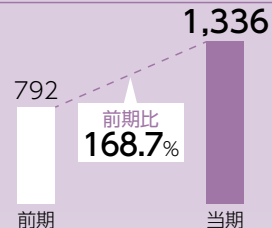
### ● 売上高

(単位：百万円)



### ● 営業利益

(単位：百万円)



需要回復に伴う販売数量増と価格改定により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

ファインケミカル製品は、国内・海外における化粧品原料の需要回復、クレンジングを中心としたスキンケア用途での新規需要獲得による海外向け販売の伸長、ならびにコストに見合った適正価格での販売により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

環境・衛生は、コロナ禍が継続する中で、アルコール製剤が堅調に推移したことから売上高は前期並みとなりましたが、利益率の高い製品の販売減少と原材料価格の高騰により、営業利益は減益となりました。

## その他

売上高構成比  
**0.6%**

情報システムをはじめその他の事業セグメントでは、売上高は減収となりましたが、営業利益は増益となりました。

## 売上高明細

| 区 分<br>事 業 |       | 2020.4.1～2021.3.31（前期） |        | 2021.4.1～2022.3.31（当期） |        | 前期比（％） |
|------------|-------|------------------------|--------|------------------------|--------|--------|
|            |       | 金 額（百万円）               | 構成比（％） | 金 額（百万円）               | 構成比（％） |        |
| 油 脂 事 業    | 油脂・油糧 | 212,514                | 63.3   | 267,840                | 62.0   | 126.0  |
|            | 加工油脂  | 53,617                 | 15.9   | 87,186                 | 20.1   | 162.6  |
|            | 小 計   | 266,132                | 79.2   | 355,026                | 82.1   | 133.4  |
| 加工食品・素材事業  |       | 53,146                 | 15.8   | 58,185                 | 13.4   | 109.5  |
| ファインケミカル事業 |       | 14,194                 | 4.2    | 17,003                 | 3.9    | 119.8  |
| その他の他      |       | 2,834                  | 0.8    | 2,563                  | 0.6    | 90.4   |
| 計          |       | 336,306                | 100.0  | 432,778                | 100.0  | 128.7  |

## 【参考】売上高（単体）

（単位：百万円）

|            |         | 2020.4.1～2021.3.31（前期） | 2021.4.1～2022.3.31（当期） | 前期比（％） |
|------------|---------|------------------------|------------------------|--------|
| 油 脂 事 業    | 油脂・油糧   | 182,700                | 236,444                | 129.4  |
|            | 業務用・加工用 | 70,591                 | 98,027                 | 138.9  |
|            | ホームユース  | 57,095                 | 60,144                 | 105.3  |
|            | 油 糧     | 55,013                 | 78,271                 | 142.3  |
|            | 加工油脂    | 8,463                  | 9,936                  | 117.4  |
|            | 小 計     | 191,164                | 246,381                | 128.9  |
| 加工食品・素材事業  |         | 18,164                 | 17,509                 | 96.4   |
| ファインケミカル事業 |         | 4,560                  | 5,598                  | 122.8  |
| その他の他      |         | 340                    | 338                    | 99.4   |
| 計          |         | 214,230                | 269,826                | 126.0  |

## (2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、92億49百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は一部銀行借入により資金調達しております。

## (3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、当社取引銀行5社との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金につきましては、2021年度に188億円を新たに調達し、51億円を返済しました。短期借入金につきましては、原料価格の高騰等による運転資金需要の増加を背景に、240億円増加しております。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済については、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き残るものの、世界各国での感染拡大防止と社会経済活動を両立させる取り組みや、国境を越えた人の移動の拡大が進む中で、緩やかな回復が期待されています。一方で、地政学リスクの顕在化に伴う国際情勢の緊迫化による世界的な資源供給不安と価格高騰、サプライチェーン（供給網）の混乱に加え、消費者物価上昇や各国の金融引き締め政策への転換など、世界経済の下振れリスクが高まっています。特に、ロシア・ウクライナ的情勢悪化に伴う穀物価格の高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱は年間にわたり続く可能性があります。

国内においても、新型コロナウイルス感染症による影響については、感染の一時的な再拡大はあっても小規模にとどまり、まん延防止等重点措置などの適用も部分的にとどまるものと想定しております。また、イベントチケット割引等の需要喚起策により、景気は緩やかな回復基調となることが期待されています。一方で、資源価格高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱に伴う原材料価格の上昇が企業収益を悪化させるとともに、物価上昇が個人消費の回復を抑制するなど、景気が下振れする可能性があります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油等の原料相場については、世界的なコロナ禍からの需要回復やバイオ燃料消費の拡大に加え、ロシア・ウクライナ的情勢悪化による穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念により、価格が高騰・高止まりするものと想定しております。また、生産面でも世界的な天候不順による生産量・品質への悪影響に加え、穀物の主要生産国の1つであるウクライナにおける減産が懸念されており、需給環境は大変厳しい状況が続くものと想定しております。

このような厳しい事業環境下、当社グループは、将来にわたって持続的に成長し、持続可能な社会の実現に貢献するための目指すべき姿と戦略の指針として「日清オイリオグループビジョン2030」を策定するとともに、その実現に向けた2021年度から2024年度の4か年の中期経営計画「Value Up+」に取り組んでおります。この中期経営計画では、基本方針である「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」を着実に実行し、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

中期経営計画「Value Up+」の2年目となる2022年度の連結業績予想につきましては、売上高は5,000億円、営業利益は130億円、経常利益は133億円、親会社株主に帰属する当期純利益は92億円を見込んでおります。

喫緊の課題としては、上昇が続く原料コストに見合った適正な販売価格の形成とコロナ禍からの需要回復・消費者動向の変化への対応に加え、サプライチェーン（供給網）の混乱が続く中で、安定した原材料の調達であると考えており、全社を挙げて取り組んでまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」について、2022年度においては、単年度のCSV目標を設定し、取り組みを着実に進めてまいります。

「すべての人の健康」においては、ヘルスサイエンス商品の伸長率130%、脂質の健康情報の提供で、2021年度からの累計1,500万人と設定します。

## 中期経営計画Value Up +（経営目標）

売上高 **5,400** 億円 営業利益 **170** 億円 ROE **8** %

|            | 2021年度<br>(実績) | 2022年度<br>(計画) | 2024年度<br>(計画)                   |
|------------|----------------|----------------|----------------------------------|
| 売上高        | 4,327億円        | 5,000億円        | 5,400億円                          |
| 営業利益       | 116億円          | 130億円          | 170億円                            |
| ROE        | 5.7%           | 6.0%           | 8.0%                             |
| 営業キャッシュフロー | —              | —              | 500億円<br>(2021～2024年度<br>4年間の累計) |
| ROIC       | 3.6%           | 3.6%           | 4.6%                             |

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、当社が日本で初めてサラダ油を発売して100周年となる2024年に向けて、お客さまに新たな価値を提供する商品を開発・上市していくこととし、また、新たなカテゴリー創出のために、味つけオイルの市場育成を図ります。

「地球環境」については、「環境目標2030」に基づきCO<sub>2</sub>の排出削減に向けて着実に取り組むとともに、環境にやさしい開発を推進し、プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進するため、環境配慮型の生産設備の導入を進めます。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発も、件数を設定し、取り組みを進めてまいります。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、ソリューションの基盤となるユーザーサポート件数が、2021年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により減少しましたが、2022年度は、まずは2019年度並みに戻し、2030年度までの目標達成に向けた取り組みを行います。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、パーム油、大豆油、カカオといった原材料で持続可能な調達に向け、特にパーム油について、農園までのトレーサビリティ80%、セグリゲーション（SG）認証油50%といった目標を設定します。

「人材マネジメント」については、エンゲージメント向上に向けた施策の実行や、女性管理職比率の目標を設定し、取り組んでまいります。

また、2年目となる中期経営計画「Value Up +」については、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から、経営目標実現に向けたKPI・取り組みを推進するフレームワークとして構築した「達成チャート」のもと、様々な取り組みを推進してまいります。このなかには「日清オイログループビジョン2030」のCSV目標も包含しています。

「達成チャート」の成長性においては、売上拡大を目指す領域別に、BtoC、BtoB、BtoBtoCの3つの目標を掲げています。これらの目標は価値創造と密接に関連し、CSVを成長ドライバーとする「Value Up +」の収益拡大における中心的なKPIと取り組みを示しています。

# 「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

| 重点領域                | CSV 目標                                       |                   |  |
|---------------------|----------------------------------------------|-------------------|--|
|                     | 目標                                           | 2019年度実績<br>(基準年) |  |
| すべての人の健康            | 多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品の伸長率      | (基準年)             |  |
|                     | 脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品を開発します             |                   |  |
|                     | 脂質の健康情報についての提供人数（2021年度からの累計）                | 170万人             |  |
| おいしさ、<br>美のある豊かな生活  | 食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドを磨き上げます          |                   |  |
|                     | 食での「おいしさ」や「美」を追求する商品を創出します                   |                   |  |
|                     | 美を実現する商品の伸長率                                 | (基準年)             |  |
| 地球環境                | Scope1,2 における CO <sub>2</sub> 排出量削減（2016年度比） | 4.2%              |  |
|                     | Scope3 における CO <sub>2</sub> 排出量削減            | —                 |  |
|                     | プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進します                  |                   |  |
|                     | 植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスを開発します     |                   |  |
|                     |                                              |                   |  |
| 食のバリュー<br>チェーンへの貢献  | 国内における食エネルギーの安定供給（国内の総エネルギーに占める割合）           | 6%以上              |  |
|                     | グループのユーザーサポート件数増加率                           | (基準年)             |  |
| 信頼でつながる<br>サプライチェーン | パーム油認証油の割合                                   | 45.6%             |  |
|                     | RSPO の SG 認証油の割合                             | 45.6%             |  |
|                     | 農園までのトレーサビリティ把握                              |                   |  |
|                     | 大豆の持続可能性を高める取り組みを推進します                       |                   |  |
|                     | 持続可能なカカオを調達します                               |                   |  |
|                     | 共同輸配送のカバー率                                   | 32.6%             |  |
| 人材マネジメント            | 従業員の「働きがい」を感じる人の割合                           | 63.7%             |  |
|                     | 女性管理職比率                                      | 3.6%              |  |

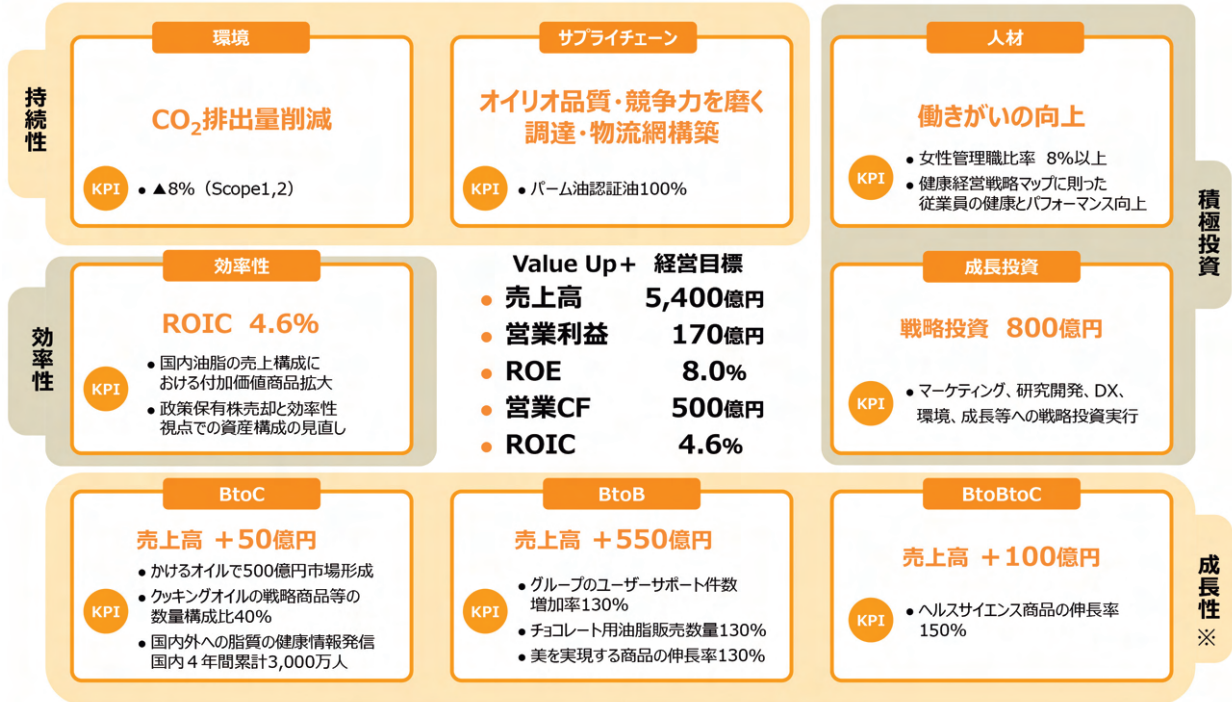
|                                                                                                           | CSV 目標                                                             |                             |                    |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|-----------|
|                                                                                                           | 2021年度実績                                                           | 2022年度目標値                   | 2024年度目標値          | 2030年度目標値 |
|                                                                                                           | 112%                                                               | 130%                        | 150%               | 200%      |
| 「日清 MCT オイル」、「ヘルシーごま香油セサミンプラス」、「日清 MCT ドレッシングソース」の機能性表示食品申請が受理され、順次新商品の発売、リニューアルを実施                       | 新商品の上市<br>既存品の改善・リニューアル                                            |                             |                    |           |
| 808万人                                                                                                     | 累計 1,500万人                                                         | 累計 3,000万人                  | 累計 1 億人            |           |
| 新たな風味油カテゴリー創出に向けた取り組みを推進                                                                                  | サラダ油100 周年を契機としたお客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市                            |                             | 企業ブランド認知率 90%      |           |
| 「オイルで味つけ」という新しい使い方を浸透させる商品として「日清やみつきオイルアジアパクチャー」と「BOSCO Seasoning Oil 3品」を上市                              | 「味つけオイル」の市場育成                                                      | 食用油における新たなカテゴリーの創出          |                    |           |
|                                                                                                           | 新商品の上市 / 既存品の改善・リニューアル                                             |                             |                    |           |
| 105%                                                                                                      | 110%                                                               | 130%                        | 200%               |           |
| 7.3% (速報値)                                                                                                | 8%                                                                 | 8%                          | 31%                |           |
| 2019年度、2020年度実績を集計し、目標を設定 (2020年度 ;4,025千 t)                                                              | 購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）の排出量の70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す |                             |                    |           |
| プラスチック問題の当社の対応の方向性について審議<br>堺工場において環境対応容器の充填ラインの投資を決定                                                     | ホームユース商品でのバイオポリの導入<br>環境配慮型の容器の生産体制確立                              | ホームユース商品の環境対応素材導入率 70% ※    | 今後目標設定             |           |
| 環境にポジティブインパクトを与える商品開発 10件<br>潤滑油、インク、接着剤等、工業用途への新規アプローチ・提案を実施                                             | 環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計15件                                        | 環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計30件 | 今後目標設定             |           |
| 7.5%                                                                                                      | 6%以上                                                               | 6%以上                        | 6%以上               |           |
| 83%                                                                                                       | 100%                                                               | 130%                        | 150%               |           |
| 54.9%                                                                                                     | パーム油認証油100%に向けた取り組みの推進                                             | 100%                        | 100%               |           |
| 49.6%                                                                                                     | 50%                                                                | 50%                         | 50%                |           |
| パーム油 68.5%<br>パーム核油 30.5%<br>(速報値)                                                                        | パーム油 80%                                                           | パーム油 100%                   | パーム油<br>パーム核油 100% |           |
| ブラジル大豆の実態調査を継続し、サプライチェーンを通じた具体的な働きかけ方法の検討を進めた<br>RTRS（責任ある大豆に関する円卓会議）への加盟など、サステナビリティ向上のための間接的な支援方法の検討を進めた | 大豆調達方針の策定と公開                                                       | 持続可能性を高める大豆の取り組み            |                    |           |
| 産地別リスクや、サステナブルな原料・認証制度の実態、顧客の動向・ニーズの把握を進めた                                                                | カカオ調達方針の策定と公開                                                      | 持続可能なカカオの調達                 |                    |           |
| 32.6%                                                                                                     | 33%                                                                | 50%                         | 50%                |           |
| エンゲージメント調査を実施<br>働きがいを感じる人の割合 64.6%                                                                       | エンゲージメント向上に向けた部門ごとの施策の実行 100%                                      | 働きがいを感じる人の割合 70%            | 働きがいを感じる人の割合 80%   |           |
| 教育機会における女性参画割合 25.2%<br>女性管理職比率 4.6%                                                                      | 将来の管理職等の中核人材育成を目的とした教育機会における女性参画割合 20%以上<br>女性管理職比率 6%             | 女性管理職比率 8%                  | 女性管理職比率 20%        |           |

※ホームユース商品のうち、食用油およびギフトを対象とする

BtoCにおいては、2024年度の売上高プラス50億円に向けて、「油脂の価値向上」が不可欠であると考えており、まず研究面で脂肪燃焼体質や脳機能などの領域での健康エビデンスの確立や、油脂による加工食品への乳感・塩味・うまみの付与など、おいしさの意図的創発の取り組みを推進していきます。また、食用油における新しいカテゴリーとして味つけオイルの市場の育成を図ります。そのために、デジタルを活用した生活者への味つけオイルの認知拡大とともに、食用油棚での売り場づくりや専用什器を使ったサラダ、総菜など、関連商品と接点の高い売り場への進出などを進めます。さらにECや通販など、多様なチャネルによるお客さまの購買機会の拡大を進めていきます。

### Value Up+ 経営目標実現に向けたKPI管理のフレームワーク（達成チャート）

Value Up+の経営目標実現に向け、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から取り組みを推進



※成長性における売上高の目標は、原材料価格の高騰を受けた販売価格の改定の影響等を含まない、価値創造による売上拡大の金額

BtoBにおいては、2024年度の売上高プラス550億円に向けて、国内外で販売を拡大してまいります。国内における業務用や加工用を中心とするフードサービス分野では、お客さまとの多様な接点のなかでの当社グループの提案力、開拓力、物流力、サポート力の強みを活かします。海外では、マレーシアのISF社は、グローバルに事業を行っているチョコレートメーカーなどへのチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの販売を積極的に拡大してまいります。また、グローバルに事業を進めている化粧品油剤では、テクニカルサポート機能の拡充などを通じて、世界での市場シェアを一層高めてまいります。

BtoBtoCにおいては、2024年度の売上高プラス100億円に向けて、加工食品メーカー、流通と商品の共同開発を行うとともに、積極的にメディアを活用して認知度を高めるなど、共創への仕掛けを実践します。まずはMCTの脂肪燃焼機能を訴求し、食用油売り場での販売に加えて、加工食品など多様な売り場でMCT採用商品が発売されることで生活者との接点が広がりさらに認知度が高まる、といった形で成功事例を作り、さらにフレイル対策など他の機能へ訴求の対象を広げていきたいと考えています。

そして、「Value Up +」の経営目標を実現するために積極的な投資を行ってまいります。2021年度に「インキュベーション機能の強化・実装」投資をすることを決定しました。この投資は、当社のコアコンピタンスである油脂を磨きあげ、油脂加工技術を究め、2024年度の設備の完成とともに、お客さまとの価値共創が開始できるよう、準備を進めています。また、ISF社においては2021年度に投資を決定したチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの拡販に向けた生産能力拡充投資を着実に進めてまいります。また、当社名古屋工場のスマートファクトリー化と堺工場のサステナビリティセンター化についても着実に進めてまいります。さらに、設備や情報システムなどの投資に加え、人材、研究開発、知的財産などの無形資産への投資も重要と考えており、特に組織能力の強化・開発を進めていく観点から人材への投資を積極的に実施してまいります。また、従業員の心身の健康、働きがい、生産性の向上を目的として、経営トップが最高責任者となり健康経営を強力に進めており、「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」に認定されております。引き続き従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでまいります。

持続性の観点については、環境とサプライチェーンが大きなテーマです。「日清オイリオグループビジョン2030」の「地球環境」や「信頼でつながるサプライチェーン」などで掲げたCSV目標にしっかり取り組んでまいります。2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示を行いました。今後もTCFD提言に基づいた取り組みを進めてまいります。また、2022年3月に制定した日清オイリオグループ人権方針のもと、取引先の皆様などと協力して、サプライチェーン全体を対象として人権尊重の取り組みを進めてまいります。

効率性の観点については、2022年度から新たにROICを経営目標として採用します。付加価値商品の構成比のアップやスペシャリティオイル&ファッツ、チョコレート、化粧品油剤など、付加価値型事業の構成比をアップするとともに、非効率または不稼働の固定資産圧縮や政策保有株式の売却、キャッシュコンバージョンサイクルの改善に努め、資本の効率化を進めてまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

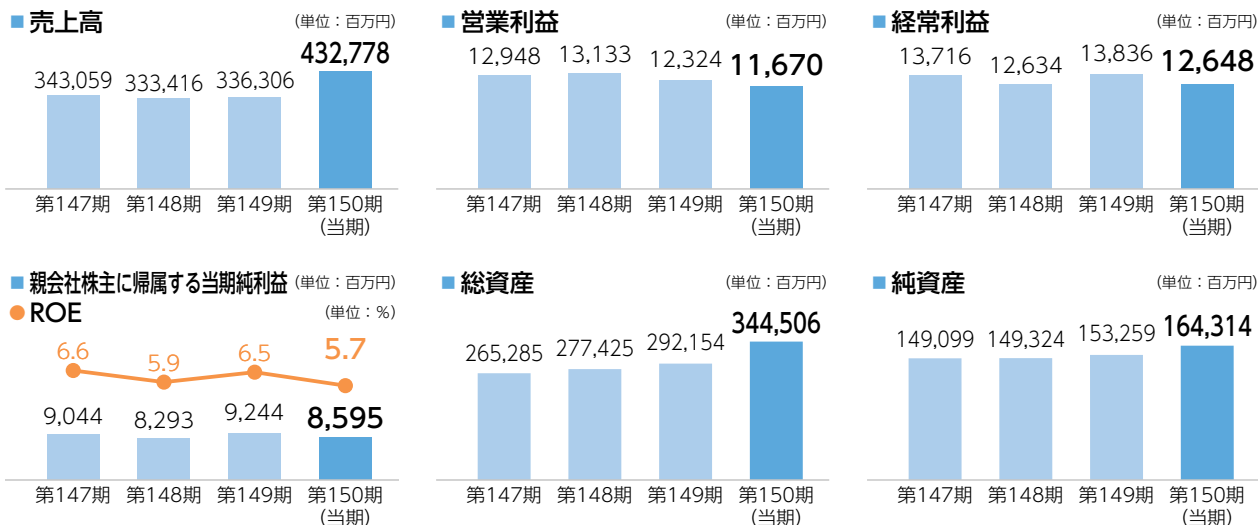
## (5) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分             |       | 2018年度<br>第147期 | 2019年度<br>第148期 | 2020年度<br>第149期 | 2021年度<br>第150期 (当期) |
|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売上高             | (百万円) | 343,059         | 333,416         | 336,306         | 432,778              |
| 営業利益            | (百万円) | 12,948          | 13,133          | 12,324          | 11,670               |
| 経常利益            | (百万円) | 13,716          | 12,634          | 13,836          | 12,648               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 9,044           | 8,293           | 9,244           | 8,595                |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 264.96          | 244.66          | 278.34          | 265.24               |
| 総資産             | (百万円) | 265,285         | 277,425         | 292,154         | 344,506              |
| 純資産             | (百万円) | 149,099         | 149,324         | 153,259         | 164,314              |
| 1株当たり純資産額       | (円)   | 4,088.42        | 4,177.69        | 4,491.81        | 4,820.49             |
| ROE             | (%)   | 6.6             | 5.9             | 6.5             | 5.7                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は2018年度第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。



## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 2018年度<br>第147期 | 2019年度<br>第148期 | 2020年度<br>第149期 | 2021年度<br>第150期 (当期) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売上高 (百万円)      | 215,765         | 212,213         | 214,230         | 269,826              |
| 営業利益 (百万円)     | 7,410           | 8,846           | 9,709           | 4,105                |
| 経常利益 (百万円)     | 8,292           | 10,058          | 10,785          | 5,160                |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,704           | 7,347           | 7,866           | 4,149                |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 166.99          | 216.62          | 236.68          | 127.95               |
| 総資産 (百万円)      | 211,209         | 219,547         | 232,698         | 267,725              |
| 純資産 (百万円)      | 111,658         | 111,215         | 115,810         | 119,412              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 3,268.68        | 3,331.94        | 3,571.28        | 3,681.82             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は2018年度第2四半期会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 子会社

| 会 社 名                                     | 資 本 金              | 出資比率   | 主要な事業内容                 |
|-------------------------------------------|--------------------|--------|-------------------------|
| セッツ株式会社                                   | 1,299百万円           | 100.0% | 油脂・化成品の製造および販売、加工物流事業   |
| 日清商事株式会社                                  | 99百万円              | 48.2%  | 食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売      |
| 日清物流株式会社                                  | 100百万円             | 100.0% | 港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業  |
| 大東カカオ株式会社                                 | 1,586百万円           | 61.2%  | チョコレート原料の製造、販売          |
| 日清奥利友(中国)投資有限公司                           | 50,537千米ドル         | 100.0% | 中国における事業投資管理、原材料調達および販売 |
| Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. | 85,860千マレーシアリンギット  | 100.0% | パーム油脂、スペシャリティファットの輸入販売  |
| PT Indoagri Daitocacao                    | 486,351百万インドネシアルピア | 51.0%  | 業務用チョコレートの製造、販売         |

② 関連会社

| 会 社 名        | 資 本 金      | 出資比率  | 主要な事業内容                              |
|--------------|------------|-------|--------------------------------------|
| 株式会社ピエトロ     | 1,042百万円   | 18.5% | ドレッシング、パスタソース等の製造販売事業、レストラン事業、通信販売事業 |
| 和弘食品株式会社     | 1,413百万円   | 19.4% | 調味料、天然エキス等の製造、販売                     |
| 幸商事株式会社      | 100百万円     | 32.1% | 油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売                 |
| 中糧日清(大連)有限公司 | 77,540千米ドル | 49.0% | 植物油脂・油粕の製造、販売                        |

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事 業        |       | 内 容                            |
|------------|-------|--------------------------------|
| 油脂事業       | 油脂・油糧 | ホームユース（食用油）、業務用食用油、加工用食用油、油粕   |
|            | 加工油脂  | パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング |
| 加工食品・素材事業  |       | チョコレート、調味料、機能素材・食品、大豆素材・食品     |
| ファインケミカル事業 |       | ファインケミカル、環境・衛生                 |
| その他        |       | 物流、情報関連、販売促進、保険代理店             |

## (8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所および工場

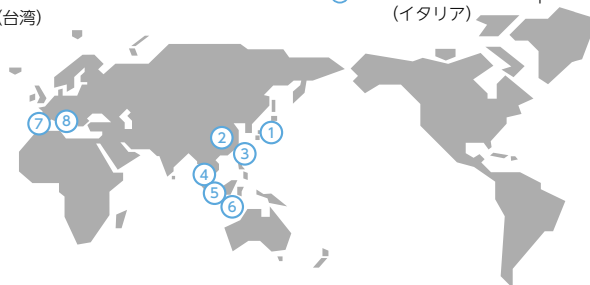
| 名 称    | 所 在 地  | 名 称     | 所 在 地  |
|--------|--------|---------|--------|
| 本社     | 東京都中央区 | 中国支店    | 広島市中区  |
| 北海道支店  | 札幌市中央区 | 九州支店    | 福岡市中央区 |
| 東北支店   | 仙台市青葉区 | 中央研究所   | 横浜市磯子区 |
| 関東信越支店 | 群馬県高崎市 | 横浜磯子事業場 | 横浜市磯子区 |
| 東京支店   | 東京都中央区 | 名古屋工場   | 名古屋市港区 |
| 中部支店   | 名古屋市中区 | 堺工場     | 堺市西区   |
| 大阪支店   | 大阪市北区  | 水島工場    | 岡山県倉敷市 |

### ② 主要な子会社の営業所および工場

| 会 社 名                                     | 区 分   | 所 在 地             |
|-------------------------------------------|-------|-------------------|
| セッツ株式会社                                   | 本社・工場 | 堺市西区              |
| 日清商事株式会社                                  | 本社    | 東京都中央区            |
| 日清物流株式会社                                  | 本社    | 横浜市磯子区            |
| 大東カカオ株式会社                                 | 本社    | 東京都目黒区            |
|                                           | 工場    | 神奈川県足柄上郡中井町       |
| 日清奥利友(中国)投資有限公司                           | 本社    | 中華人民共和国上海市        |
| Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. | 本社・工場 | マレーシア セランゴール州     |
| PT Indoagri Daitocacao                    | 本社    | インドネシア ジャカルタ首都特別州 |
|                                           | 工場    | インドネシア 西ジャワ州      |

### 〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- ① ー ●日清オリオグループ (日本)
  - Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. [ISF上海] (中国)
  - 上海日清油脂有限公司 (中国)
- ② ー ●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)
  - 日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)
  - 中糧日清 (大連) 有限公司 (中国)
  - 張家港統清食品有限公司 (中国)
- ③ ー ●統清股份有限公司 (台湾)
- ④ ー ●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.[ISF] (マレーシア)
- ⑤ ー ●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.[T&C] (シンガポール)
- ⑥ ー ●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)
- ⑦ ー ●Industrial Quimica Lasem,S.A.U.[IQL] (スペイン)
- ⑧ ー ●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.[ISF Italy] (イタリア)



## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

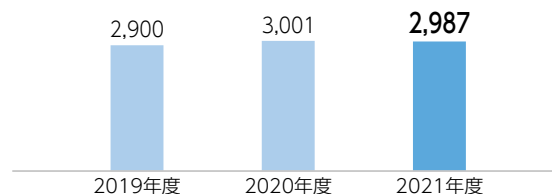
## ① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 2,987名 | 減 14名  |

(注) 従業員数は就業員数であります。

## 従業員数

(単位：名)



## ② 当社の従業員の状況

|    | 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|----|--------|--------|---------|---------|
| 男性 | 965名   | 増 7名   | 42歳 7カ月 | 19年 2カ月 |
| 女性 | 289名   | 増 13名  | 40歳10カ月 | 16年 6カ月 |
| 計  | 1,254名 | 増 20名  | 42歳 2カ月 | 18年 6カ月 |

(注) 従業員数は就業員数であります。

## (10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借入先                    | 期末借入金残高 (百万円) |
|------------------------|---------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行            | 39,913        |
| 株式会社三井住友銀行             | 15,628        |
| 株式会社みずほ銀行              | 5,000         |
| 信金中央金庫                 | 5,000         |
| 株式会社千葉銀行               | 3,000         |
| RHB Bank Berhad        | 2,234         |
| Malayan Banking Berhad | 2,207         |

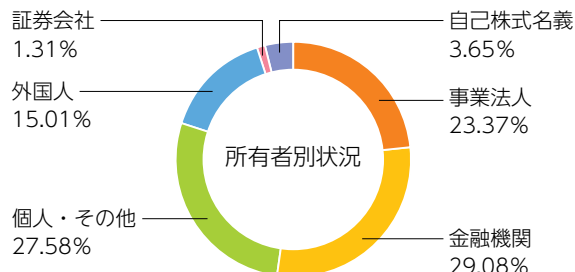
(注) 株式会社三菱UFJ銀行など5行との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 77,670,000株

(2) 発行済株式の総数 32,485,514株  
(自己株式1,230,743株を除く。)

(3) 当期末株主数 42,433名  
(前期末比8,173名増)



### (4) 大株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------------------------------|------------|-------------|
| 丸紅株式会社                                        | 5,200      | 16.01       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                       | 4,100      | 12.62       |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                            | 1,818      | 5.60        |
| 損害保険ジャパン株式会社                                  | 703        | 2.16        |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                            | 669        | 2.06        |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO            | 647        | 1.99        |
| キッコーマン株式会社                                    | 470        | 1.45        |
| 大成建設株式会社                                      | 462        | 1.42        |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 | 384        | 1.18        |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                   | 379        | 1.17        |

(注) 1. 当社は、自己株式1,230,743株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 当社は2021年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当期中、自己株式を951,600株消却いたしました。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分            | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|--------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 3,699株 | 1名          |

(注) 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏 名                   | 地位および担当                                                                                       | 重要な兼職の状況                                                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| く の たか ひさ<br>久 野 貴 久  | 代表取締役社長<br>社長執行役員                                                                             | Intercontinental Specialty Fats Sdn.<br>Bhd. Chairman<br>一般社団法人日本植物油協会会長 |
| お がみ ひで とし<br>尾 上 秀 俊 | 代表取締役<br>専務執行役員<br>財務部、情報企画部、原料・油糧担当                                                          |                                                                          |
| かわらさき<br>河原崎          | 取締役<br>専務執行役員<br>生産統括部長 兼 サステナビリティ推進<br>室、脱炭素化推進室、物流統括部、横浜磯<br>子工場、名古屋工場、堺工場、水島工場、<br>安全・防災担当 |                                                                          |
| こ ばやし あらた<br>小 林 新    | 取締役<br>常務執行役員<br>経営企画室、人事・総務部、コーポレート<br>コミュニケーション部、品質保証部担当                                    |                                                                          |
| おか の よし はる<br>岡 野 良 治 | 取締役<br>常務執行役員<br>海外事業、ファインケミカル事業部、フ<br>ァインケミカル営業部担当                                           | 日清奥利友（中国）投資有限公司董事長                                                       |
| さえ ぐさ まさ と<br>三 枝 理 人 | 取締役<br>常務執行役員<br>食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当                                                         |                                                                          |
| しら い さゆり<br>白 井 さゆり   | 社外取締役                                                                                         | 慶應義塾大学総合政策学部教授                                                           |
| やま もと いさお<br>山 本 功    | 社外取締役                                                                                         | 起業投資株式会社代表取締役                                                            |
| まち だ え み<br>町 田 恵 美   | 社外取締役                                                                                         | 公認会計士<br>株式会社ヤクルト本社社外監査役                                                 |

| 氏 名            | 地位および担当 | 重要な兼職の状況                                   |
|----------------|---------|--------------------------------------------|
| ふじ 藤 井 たかし 隆   | 監査役（常勤） |                                            |
| おお 大 場 かつ ひと 仁 | 監査役（常勤） |                                            |
| くさ 草 道 とも たけ 武 | 社外監査役   | 弁護士                                        |
| すみ 住 田 さや か 芽  | 社外監査役   | 古河電気工業株式会社社外監査役<br>株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第149回定時株主総会において、吉田伸章氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）の間には、特記すべき事項はありません。
3. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
4. 町田恵美氏は株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社を含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
5. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
6. 住田清芽氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
7. 白井さゆり、山本功、町田恵美、草道倫武、住田清芽の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
8. 藤井隆氏は、長年、当社において財務・経理担当取締役および執行役員等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社の2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 社長執行役員  | 久 野 貴 久 | 執 行 役 員 | 齊 藤 孝 博 |
| 専務執行役員  | 尾 上 秀 俊 | 執 行 役 員 | 寺 口 太 二 |
| 専務執行役員  | 河原崎 靖   | 執 行 役 員 | 渡 辺 信 行 |
| 常務執行役員  | 小 林 新   | 執 行 役 員 | 小 池 賢 二 |
| 常務執行役員  | 岡 野 良 治 | 執 行 役 員 | 佐 藤 将 祐 |
| 常務執行役員  | 三 枝 理 人 | 執 行 役 員 | 長 岡 宏   |
| 常務執行役員  | 岡 雅 彦   | 執 行 役 員 | 瀬 川 高 志 |
| 常務執行役員  | 梨 木 宏   | 執 行 役 員 | 久 馬 仁   |
| 執 行 役 員 | 山 内 勝 昭 | 執 行 役 員 | 野 中 公 陽 |
11. 2022年4月1日付で川邊修氏が執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 社外取締役を除く取締役の「基本報酬」と「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「60:30:10」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「70:20:10」となるよう設計しております。

<報酬制度改定について①>

- ・ 2022年度より報酬の標準的な構成比率を、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「58:27:15」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「68:17:15」とするよう制度を改定いたします。（下図参照）  
（会長、社長）

|            |          |            |
|------------|----------|------------|
| 基本報酬<br>58 | 賞与<br>27 | 株式報酬<br>15 |
|------------|----------|------------|

（その他の取締役 ※社外取締役を除く）

|            |          |            |
|------------|----------|------------|
| 基本報酬<br>68 | 賞与<br>17 | 株式報酬<br>15 |
|------------|----------|------------|

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

（算式）

|       |   |          |   |               |
|-------|---|----------|---|---------------|
| 個人賞与額 | = | 役位毎基本賞与額 | × | 賞与係数          |
| 賞与係数  | = | 全社業績係数   | × | 個人評価係数 ± 定性係数 |

全社業績係数は財務指標と非財務指標により決定することとし、財務指標として連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率目標達成度およびROICの単年度目標達成度、非財務指標（サステナビリティ貢献度）としてESG目標の達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

(評価ウエイト)

|      |       |             |             |     |
|------|-------|-------------|-------------|-----|
| 全社業績 | 財務指標  | 連結営業利益      | 単年度目標達成度    | 60% |
|      |       |             | 年平均成長率目標達成度 | 10% |
|      |       | ROIC        | 単年度目標達成度    | 20% |
|      | 非財務指標 | サステナビリティ貢献度 | ESG目標達成度    | 10% |

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させること、また中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8(定性係数を含め最大0～2.0)の範囲で決定いたします。  
 <報酬制度改定について②>

2022年度より、賞与の支給基準を以下のとおり改定いたします。

全社業績係数は財務指標により決定することとし、連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率目標達成度およびROICの単年度目標達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

(評価ウエイト)

|      |      |        |             |     |
|------|------|--------|-------------|-----|
| 全社業績 | 財務指標 | 連結営業利益 | 単年度目標達成度    | 70% |
|      |      |        | 年平均成長率目標達成度 | 10% |
|      |      | ROIC   | 単年度目標達成度    | 20% |

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

#### c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度（株式交付信託）により支給しております。

株式交付規程に基づき、毎年6月に役員毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

<報酬制度改定について③>

2022年度より、株式報酬制度を以下のとおり一部改定いたします。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績との連動性を強化するため業績連動型に変更いたします。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、株式交付規程に基づき毎年6月にポイントの付与を行います。ポイントは役位毎に定められた基礎金額に基づき付与し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします。

(評価ウエイト)

|      |       |             |          |      |
|------|-------|-------------|----------|------|
| 全社業績 | 非財務指標 | サステナビリティ貢献度 | ESG目標達成度 | 100% |
|------|-------|-------------|----------|------|

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

なお、本制度改定は、第150回定時株主総会において第6号議案「取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件」が承認可決されることを条件といたします。

**【報酬の決定プロセス】**

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

**② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託に係る株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6,000万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |                 | 対象となる<br>役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|----------------|-----------------|--------------------|
|                   |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)   | 賞与<br>(業績連動報酬) | 株式報酬<br>(非金銭報酬) |                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 260             | 179              | 59             | 22              | 7                  |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 42              | 42               | —              | —               | 2                  |
| 社外取締役             | 32              | 32               | —              | —               | 3                  |
| 社外監査役             | 14              | 14               | —              | —               | 2                  |

注1. 支給人員には当期中に退任した取締役1名が含まれております。

2. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

| 業績指標             |                                              | 2021年度目標  | 2021年度実績   |
|------------------|----------------------------------------------|-----------|------------|
| 財務指標             | 連結営業利益                                       | 11,500百万円 | 11,670百万円  |
|                  | 連結営業利益 (年平均成長率基準)                            | 13,359百万円 | 11,670百万円  |
|                  | ROIC                                         | 3.84%     | 3.60%      |
| 非財務指標<br>(ESG目標) | Scope1.2におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減率 (2016年度比) | 6.2%      | 7.3% (見込値) |
|                  | 将来の管理職等の中核人材育成を目的とした教育機会における女性参画割合           | 20%       | 25%        |

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の支給額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。(当該取締役に對しては株式報酬は支給対象外)

5. 賞与には、支給予定額および2021年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

### (3) 社外役員の状況

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況 等                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 白 井 さ ゆ り | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融政策および経済学の専門家としての知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、サステナビリティ（ESG）に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。                                    |
|       | 山 本 功     | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本効率向上に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。                                       |
|       | 町 田 恵 美   | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門領域における知識や経験および当社社外監査役を4年間務めた経験も踏まえ、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、会計、リスクマネジメント等の面からのコーポレート・ガバナンスに関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。 |
| 監 査 役 | 草 道 倫 武   | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。                                                                                                                                                          |
|       | 住 田 清 芽   | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言しています。                                                                                                                                                        |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

白井さゆり、山本功、町田恵美、草道倫武、住田清芽の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### (4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス

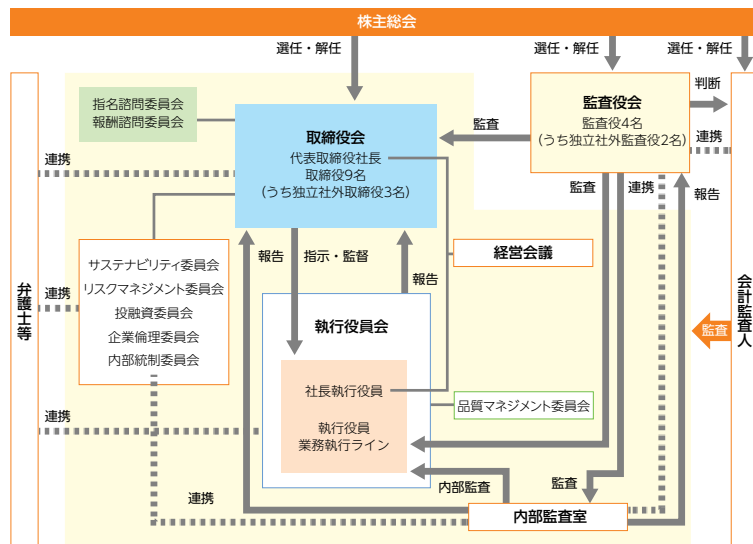
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## ＜2030年に目指す姿＞

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

## (1) コーポレート・ガバナンス体制



※常勤監査役は、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

| 委員会名    | 役 割                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指名諮問委員会 | 取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されております。        |
| 報酬諮問委員会 | 取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されております。 |

諮問委員会の構成（◎：委員長、○：委員）

| 氏 名       | 地 位     | 指名諮問委員会 |       | 報酬諮問委員会 |       |
|-----------|---------|---------|-------|---------|-------|
|           |         |         | 出席回数  |         | 出席回数  |
| 久 野 貴 久   | 代表取締役社長 | ◎       | 4回／4回 | ◎       | 4回／4回 |
| 白 井 さ ゆ り | 社外取締役   | ○       | 4回／4回 | ○       | 4回／4回 |
| 山 本 功     | 社外取締役   | ○       | 4回／4回 | ○       | 4回／4回 |
| 町 田 恵 美   | 社外取締役   | ○       | 4回／4回 | ○       | 4回／4回 |
| 草 道 倫 武   | 社外監査役   | —       | —     | ○       | 3回／4回 |
| 住 田 清 芽   | 社外監査役   | —       | —     | ○       | 4回／4回 |

その他主な委員会

| 委員会名         | 役 割                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サステナビリティ委員会  | 当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）の実現に向けた取り組みを行っております。                                                                                                                                                                  |
| リスクマネジメント委員会 | 全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要なリスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的リスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。 |
| 投融資委員会       | 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。                                                                                                                                                                                                           |
| 企業倫理委員会      | 企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。                                                                                                                                                                                         |
| 内部統制委員会      | 金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。                                                                                                                                                                                                        |

## (2) 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。

このたび、2021年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下のとおりです。

### ① 実効性向上に向けた2021年度取締役会の取り組み

2021年度は、前年度（2020年度）の評価結果を踏まえて、次の取り組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

#### a) 「中長期の経営戦略に関する議論の深化」

経営における重要なテーマについて、取締役会で集中的に審議を行う審議事項を設定し、活発な意見交換を行いました。また、部門責任者による中期経営計画の戦略、課題等の説明を取締役会とは別途の場を設定のうえ実施し、認識を深めました。

#### b) 「取締役会におけるリスクマネジメントをはじめとしたモニタリング機能のさらなる強化」

取締役会のモニタリング機能の強化につながる以下の改善を行いました。

- ・サステナビリティ委員会やリスクマネジメント委員会など各種委員会報告による議論の時間創出・活性化を目的として4月に取締役会を新設
- ・モニタリング機能の強化を目的としたリスクマネジメント委員会への常勤監査役のオブザーバー参加
- ・四半期ごとに、株主・投資家との対話の状況を報告
- ・投融資規程の改訂によるCO<sub>2</sub>排出削減を目的としたインターナルカーボンプライシングの導入、資本コストを踏まえた投資採算評価の導入、中長期の投資計画検証、モニタリング機能の強化などの運用改善
- ・内部監査室の業務監査結果を直接、取締役会に報告

### ② 2021年度取締役会実効性評価の実施内容

当社では、2021年度の実効性評価を、客観性を担保するために外部機関のサポートを受け、取締役会を構成する取締役・監査役（全13名）を対象に、アンケート形式での調査を実施しました。

調査結果を踏まえ、代表取締役社長と社外役員全員との議論を行ったうえで、取締役会にて議論を行い、最終的な評価を行いました。

### ③ 評価結果

当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。

### ④ さらなる実効性向上に向けた取り組み

さらなる実効性の向上に向け、評価結果を受けて一層の改善を進めるとともに、2022年度は、特にウクライナ危機によるサプライチェーンの寸断、またそれに伴う原材料調達面やコスト面への影響など経営環境の激変が想定されるなか、あらゆる視点から取締役会のモニタリング機能を発揮してまいります。

また、2022年度は、新たな取り組みとして取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを実施し経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図るなど継続的に取締役会の実効性向上に向けた改善を図ってまいります。

### (3) 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

#### 保有方針

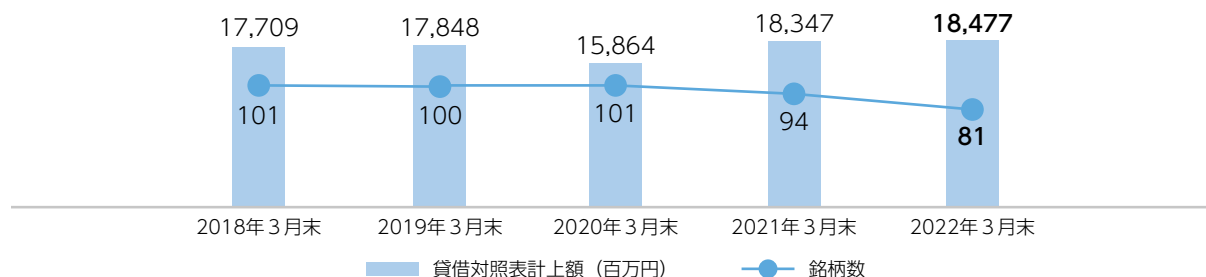
近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。このような環境変化を踏まえ、当社は2020年度に「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与える場合があることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めてまいります。

#### 議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

#### ■ 政策保有株式 保有状況



保有方針に基づき縮減の取り組みを進め、2021年度においては17銘柄を売却（13銘柄は全部売却、4銘柄は一部売却、17銘柄の売却額は1,333百万円）しました。この結果、2021年度末の銘柄数は81銘柄に減少しましたが、前期末と比較し保有銘柄の株価が上昇したことにより貸借対照表上の計上額は18,477百万円と増加しました。

〈ご参考〉サステナビリティ

(1) 環境目標2030と各テーマにおける取り組み

① 環境目標2030

「日清オイリオグループビジョン2030（以下：ビジョン2030）」において設定した6つの重点領域のうち、「地球環境」と「信頼でつながるサプライチェーン」を主な取り組み領域とした「環境目標2030」を策定しました。これまで大切にしてきた環境理念・環境方針に沿いながら、ビジョン2030で目指すサステナビリティの実現に向けて、長期視点の戦略的目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。

なお、2021年度の進捗につきましては、「統合報告書2022」（9月末に当社ウェブサイトにて公開予定）に掲載いたします。

| テーマ      | 目 標                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 地球温暖化の防止 | サプライチェーンの温室効果ガス排出を削減                                                        |
|          | ■ Scope1、2におけるCO <sub>2</sub> 排出量を削減する                                      |
|          | 2020年度実績<br>△5.5%（2016年度比）                                                  |
|          | 2030年度目標値<br>△31%（2016年度比）                                                  |
|          | ■ Scope3は、購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）の排出量70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す |
|          | ■ 環境教育を実施し、社員一人ひとりが事業活動を通じたCO <sub>2</sub> 排出量削減を推進する                       |
| 資源循環の構築  | 再生可能エネルギーの利用を推進                                                             |
|          | ■ 堺工場における再生可能エネルギーの利用を促進する                                                  |
|          | 2030年度目標値<br>100%                                                           |
|          | ■ 堺工場が主導する取り組みを他拠点へ広げ、グループ会社へと展開する                                          |
|          | 生産工程における再資源化の推進                                                             |
|          | ■ 生産工程での再資源化率                                                               |
|          | 2020年度実績<br>99.7%                                                           |
|          | 2030年度目標値<br>99%以上                                                          |
|          | ■ 食用油生産で発生する副産物を有効活用する                                                      |
|          | 生産に利用する水資源の効率的活用                                                            |
|          | ■ 生産活動における用水の原単位を削減する                                                       |
|          | 2020年度実績<br>△10.5%（2016年度比）                                                 |
|          | 2030年度目標値<br>△16%（2016年度比）                                                  |

| テーマ                  | 目 標                                      |                                                    |
|----------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 植物資源／<br>自然保全        | 持続可能な原料の調達を推進                            |                                                    |
|                      | ■ 持続可能なパーム油の調達を推進する                      |                                                    |
|                      | パーム油認証油割合を高める                            | 2020年度実績<br>46.9% (2020/1~12)<br>2030年度目標値<br>100% |
|                      | RSPO認証油のSG比率を高める                         | 2020年度実績<br>46.8% (2020/1~12)<br>2030年度目標値<br>50%  |
|                      | 農園までのトレーサビリティを把握する体制<br>を構築し、100%把握を目指す  | 2030年度目標値<br>2024年パーム油<br>2030年パーム核油               |
|                      | ■ 大豆の持続可能性を高める取り組みを推進する                  |                                                    |
|                      | ■ 持続可能なカカオの調達を推進する                       |                                                    |
| 環境に<br>やさしい<br>開発の推進 | 自然保全活動の推進                                |                                                    |
|                      | ■ 植林などの推進                                |                                                    |
|                      | プラスチック容器・包装の削減と資源循環を推進                   |                                                    |
|                      | ■ プラスチック使用量の削減につながる商品設計や新たな容器を開発する       |                                                    |
|                      | ■ リサイクルしやすい容器・技術の開発と社会におけるリサイクルの仕組みを整える  |                                                    |
|                      | ■ 資源循環が可能なリサイクル材や植物由来素材への代替を推進する         |                                                    |
|                      | 植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発    |                                                    |
|                      | ■ 食用・工業用領域での環境ポジティブインパクト商品・アプリケーションを開発する |                                                    |

## ② 各テーマにおける取り組み

### テーマ1 地球温暖化の防止

当社は、全国の生産拠点を対象としたエネルギー調達から供給までの最適化の取り組みを国内で初めて実施し、また、効率的な機器の導入や現場力を活用した運転管理の高度化を継続することでCO<sub>2</sub>排出量を2020年度に20.9%削減することができました（1990年度比）。

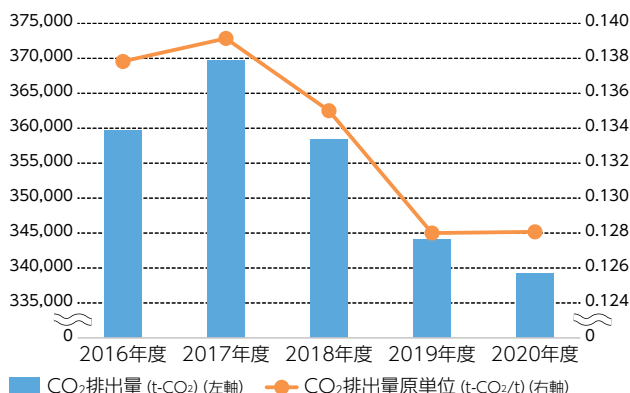
当社グループは2021年3月にTCFD（The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures 気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。今後、気候変動に伴うリスク・機会の分析、財務影響などのシミュレーション等を通じてTCFD提言へ対応し、積極的に情報開示を行ってまいります。TCFD提言が推奨する4つの開示項目や当社の対応、気候変動シナリオ分析につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

### テーマ2 資源循環の構築

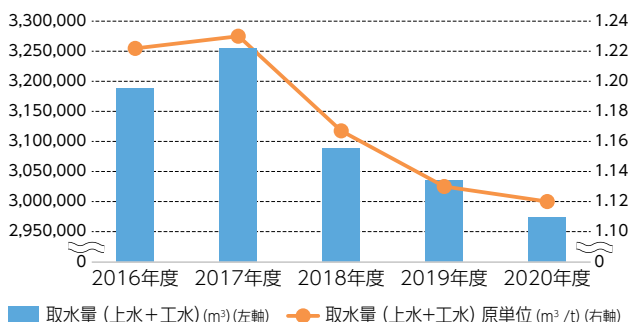
「環境目標2020（2013～2020年度）」では、①生産工程でのゼロエミッション（再資源化率99%以上）の継続、②生産活動における用水使用量の原単位2020年度8%削減（2012年度比）を掲げて取り組んできました。2020年度の再資源化率は99.93%で、2005年度から継続してゼロエミッションを達成しています。水使用量を管理し、使用方法を継続的に改善することで用水使用量原単位は、2020年度17.8%削減と目標を大幅に上回りました。



グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量／原単位の推移



グループ全体の用水使用量と原単位の推移

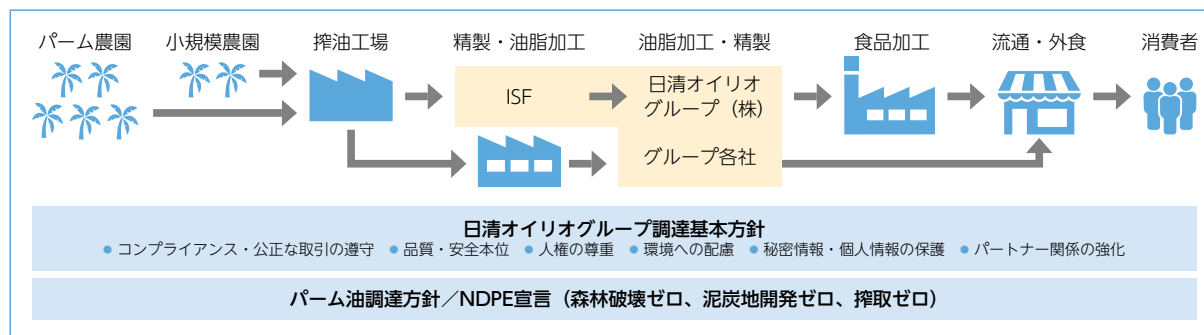


※「環境目標2020」と「環境目標2030」では基準年と対象企業が異なっております。

### テーマ3 植物資源／自然保全

当社グループは、2018年に「日清オイリオグループ調達基本方針」と「パーム油調達方針」を策定、「NDPE宣言」へ賛同、2019年にはアクションプランの策定など、順次パーム油の持続性を高める取り組みを強化してきました。2019年に社内横断的なサステナブル調達チームを組成し、2020年に対象を従来のパーム油から大豆、カカオに拡大しました。チームメンバーであるISF、大東カカオ株式会社とも連携し、グループ全体の方針やアクションプランのPDCA、情報開示を推進しています。

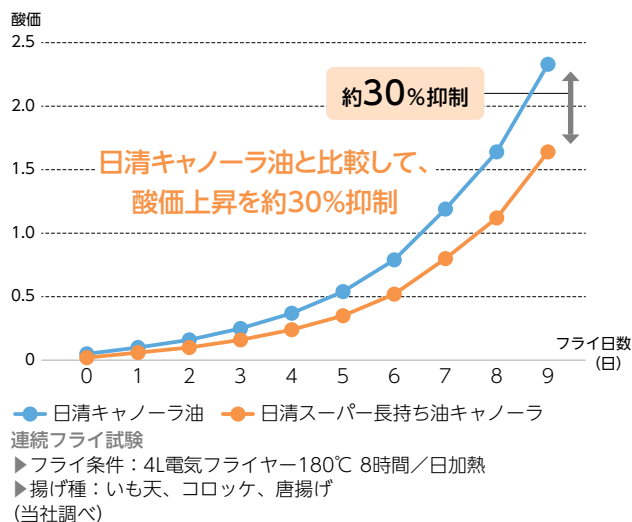
### パーム油のサプライチェーン



### テーマ4 環境にやさしい開発の推進

プラスチックの資源循環を進展させるため、①2021年秋から再生ペット樹脂を食用油容器400gのペットボトルにも活用範囲を拡大、②使用済みプラスチックの再資源化技術開発・実用化を推進する株式会社アールプラスジャパンへ資本参加、③海洋プラスチック問題の解決に取り組むCLOMAへ加盟、といった取り組みを行っています。また、環境対応商品として、2021年4月には日清キャノーラ油と比べて使用時の酸価の上昇を30%抑える「日清スーパー長持ち油キャノーラ」を発売し、油を長持ちさせることで使用量低減につながる技術開発を進めています。

### 日清スーパー長持ち油の酸価抑制効果



## (2) 人権への取り組み

当社は国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本とした「日清オイリオグループ人権方針」を2022年3月25日付で制定しました。

当社グループは、永年培ってきた植物油脂をはじめとする食に関わる技術をベースに、「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとして、新たな価値を創造し社会への提供を通じて人々の幸せを実現するとともに、社会や経済の発展に貢献し続けていくことを使命と考えています。

「日清オイリオグループビジョン2030」における重点領域「信頼でつながるサプライチェーン」の実現に向けて、「日清オイリオグループ人権方針」に基づき、グループ全体で人権尊重の取り組みを広く実践し、広く社会から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分    | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) |
|-------|-----------------------|----------------------|
| 当社    | 73                    | 1                    |
| 連結子会社 | 15                    | 9                    |
| 計     | 88                    | 11                   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 海外子会社のうち、日清奥利友（中国）投資有限公司およびIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人が加盟するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの現地事務所が行っております。また、PT Indoagri DaitocacaoについてはErnst & Youngの現地事務所が同社の計算関係書類の監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算業務プロセス改善に係る助言業務であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社が定めた会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>344,506</b> | <b>(負債の部)</b>      | <b>180,192</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>201,840</b> | <b>流動負債</b>        | <b>105,891</b> |
| 現金及び預金          | 9,977          | 支払手形及び買掛金          | 44,855         |
| 受取手形及び売掛金       | 88,200         | 短期借入金              | 35,370         |
| 棚卸資産            | 84,811         | リース債務              | 427            |
| 短期貸付金           | 0              | 未払金                | 14,674         |
| その他             | 18,937         | 未払費用               | 5,331          |
| 貸倒引当金           | △ 86           | 未払法人税等             | 626            |
| <b>固定資産</b>     | <b>142,603</b> | 役員賞与引当金            | 57             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>101,230</b> | その他                | 4,548          |
| 建物及び構築物(純額)     | 31,959         | <b>固定負債</b>        | <b>74,300</b>  |
| 機械装置及び運搬具(純額)   | 36,081         | 社債                 | 20,000         |
| 土地              | 27,736         | 長期借入金              | 38,195         |
| リース資産(純額)       | 1,422          | リース債務              | 3,837          |
| 使用権資産(純額)       | 2,478          | 繰延税金負債             | 9,039          |
| 建設仮勘定           | 1,551          | 役員退職慰労引当金          | 346            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,671</b>   | 株式給付引当金            | 146            |
| のれん             | 227            | 退職給付に係る負債          | 1,949          |
| その他             | 1,443          | その他                | 785            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>39,701</b>  | <b>(純資産の部)</b>     | <b>164,314</b> |
| 投資有価証券          | 30,393         | <b>株主資本</b>        | <b>144,305</b> |
| 長期貸付金           | 30             | 資本金                | 16,332         |
| 退職給付に係る資産       | 5,318          | 資本剰余金              | 21,665         |
| 繰延税金資産          | 672            | 利益剰余金              | 110,379        |
| その他             | 3,312          | 自己株式               | △ 4,071        |
| 貸倒引当金           | △ 26           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>11,919</b>  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>63</b>      | その他有価証券評価差額金       | 8,715          |
| 社債発行費           | 63             | 繰延ヘッジ損益            | 2,565          |
| <b>資産合計</b>     | <b>344,506</b> | 為替換算調整勘定           | 1,642          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △ 1,003        |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,088</b>   |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>344,506</b> |

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 432,778 |
| 売上原価            |       | 375,791 |
| 売上総利益           |       | 56,987  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 45,317  |
| 営業利益            |       | 11,670  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 61    |         |
| 受取配当金           | 378   |         |
| 為替差益            | 137   |         |
| 持分法による投資利益      | 1,155 |         |
| その他             | 314   | 2,047   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 536   |         |
| 棚卸資産処分損         | 117   |         |
| その他             | 414   | 1,068   |
| 経常利益            |       | 12,648  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 890   |         |
| 関係会社株式売却益       | 17    | 908     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 38    |         |
| 固定資産除却損         | 773   |         |
| 減損損失            | 615   |         |
| 業務委託解約損         | 33    | 1,462   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 12,095  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,510 |         |
| 法人税等調整額         | 849   | 3,360   |
| 当期純利益           |       | 8,734   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 138     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,595   |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>267,725</b> | <b>(負債の部)</b>   | <b>148,313</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>142,845</b> | <b>流動負債</b>     | <b>86,218</b>  |
| 現金及び預金          | 1,700          | 買掛金             | 32,870         |
| 受取手形            | 81             | 短期借入金           | 32,124         |
| 売掛金             | 67,560         | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,000          |
| 製品              | 24,398         | リース債務           | 156            |
| 原材料             | 31,517         | 未払金             | 12,584         |
| 貯蔵品             | 307            | 未払費用            | 3,161          |
| 短期貸付金           | 5,777          | 役員賞与引当金         | 49             |
| その他             | 11,507         | 預り金             | 113            |
| 貸倒引当金           | △ 5            | その他             | 158            |
| <b>固定資産</b>     | <b>124,817</b> | <b>固定負債</b>     | <b>62,095</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>65,374</b>  | 社債              | 20,000         |
| 建物              | 17,243         | 長期借入金           | 35,000         |
| 構築物             | 3,926          | リース債務           | 782            |
| 機械及び装置          | 23,335         | 繰延税金負債          | 5,657          |
| 車両運搬具           | 2              | 株式給付引当金         | 146            |
| 工具、器具及び備品       | 935            | その他             | 508            |
| 土地              | 18,012         | <b>(純資産の部)</b>  | <b>119,412</b> |
| リース資産           | 861            | <b>株主資本</b>     | <b>109,423</b> |
| 建設仮勘定           | 1,056          | 資本金             | 16,332         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,001</b>   | 資本剰余金           | 24,742         |
| ソフトウェア          | 924            | 資本準備金           | 24,742         |
| その他             | 77             | <b>利益剰余金</b>    | <b>72,382</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,441</b>  | 利益準備金           | 3,611          |
| 投資有価証券          | 18,973         | その他利益剰余金        | 68,771         |
| 関係会社株式          | 27,405         | 圧縮積立金           | 598            |
| 関係会社出資金         | 2,851          | 別途積立金           | 45,100         |
| 長期貸付金           | 1,632          | 繰越利益剰余金         | 23,072         |
| その他             | 7,578          | <b>自己株式</b>     | <b>△ 4,032</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>63</b>      | <b>評価・換算差額等</b> | <b>9,988</b>   |
| 社債発行費           | 63             | その他有価証券評価差額金    | 7,675          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 2,312          |
| <b>資産合計</b>     | <b>267,725</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>267,725</b> |

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 269,826 |
| 売上原価         |       | 230,376 |
| 売上総利益        |       | 39,450  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 35,344  |
| 営業利益         |       | 4,105   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 30    |         |
| 受取配当金        | 1,172 |         |
| 為替差益         | 207   |         |
| その他          | 138   | 1,548   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 86    |         |
| 社債利息         | 102   |         |
| 棚卸資産処分損      | 117   |         |
| その他          | 188   | 494     |
| 経常利益         |       | 5,160   |
| 特別利益         |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 880   |         |
| 関係会社株式売却益    | 379   | 1,259   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却損      | 38    |         |
| 固定資産除却損      | 446   |         |
| 減損損失         | 615   | 1,100   |
| 税引前当期純利益     |       | 5,318   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,054 |         |
| 法人税等調整額      | 114   | 1,169   |
| 当期純利益        |       | 4,149   |

2022年6月3日

株主各位

第150回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

日清オイリオグループ株式会社

## ■事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
ならびに当該体制の運用状況 . . . 1 頁
- ・会社の支配に関する基本方針 . . . 6 頁

## ■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書 . . . 8 頁
- ・連結注記表 . . . 9 頁

## ■計算書類

- ・株主資本等変動計算書 . . . 20 頁
- ・個別注記表 . . . 21 頁

第150回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

## 1. 業務の適正を確保するための体制

当社における業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

- (1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、社外取締役複数名を含む構成とする。
  - ② 執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。
  - ③ 内部監査部門を置き、執行役員の業務執行状況を監査する。
  - ④ 監査役は、執行役員の業務執行状況および取締役会による執行役員の業務執行監督状況ならびに内部監査部門が行う監査状況を監査する。
  - ⑤ 取締役会が設置するサステナビリティ委員会は、当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案および重要課題の審議を行う。
  - ⑥ 取締役会が設置する企業倫理委員会は、グループ全体の企業倫理に対する取組みの統括管理を行い、必要に応じ顧問弁護士等との連携を図る。
  - ⑦ 取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰等を取締役倫理規程に定める。
  - ⑧ 経営理念およびコアプロミスに基づく「日清オイリオグループ行動規範」を制定し、グループ全体への浸透を図る。
  - ⑨ 当社グループの取締役・執行役員・使用人は、反社会的な勢力に対して屈することなく毅然とした態度で臨む。
  - ⑩ 企業倫理ホットラインを設置し、子会社も対象として通報を受け付け、提供された通報については企業倫理委員会で審議し、再発防止を図る。
  - ⑪ 事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき法務部門がグループ全体へのコンプライアンス浸透のための施策を行う。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループのリスクマネジメントは、取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が主管する。同委員会ではリスクの棚卸をしてリスクマップを作成し、重要なリスクに対する担当部門等を特定する。
  - ② 当社グループは、重要なリスクに対するPDCAサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Act）によるリスクマネジメントを実施する。
  - ③ リスクマネジメント委員会は、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図る。
  - ④ 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件については、子会社に関する案件も含め、投融資規程に基づき取締役会が設置する投融資委員会に諮り、審議する。
  - ⑤ 当社グループは、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的にを行い、必要に応じ改定または新たな規程の整備を行う。

- ⑥ 内部監査部門は、業務における諸規程の遵守状況を監査する。
  - ⑦ 係争または係争に発展するリスクの高い事象が発生した場合、部門長および子会社の代表者は経営企画部門等の管理部門、主管部門等に対して、速やかに報告を行う責任を負う。
- (3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制を採用し、取締役が重要案件について議論を活性化し、迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制とする。
  - ② 執行役員会は執行役員会運営規程に従い、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定、および業務執行状況の報告ならびに確認を行う。
  - ③ 社長の意思決定支援機関として経営会議を設置する。
  - ④ 取締役会および執行役員会は、取締役の職務執行および執行役員の業務執行の効率性を高めるために、各種審議委員会等を設置する。
  - ⑤ 各事業年度のグループ経営計画において、各部門および各子会社ごとに目標および予算配分等を定める。
  - ⑥ 各部門および各子会社を担当する執行役員は、当社グループの経営計画を構成する各部門および各子会社の目標を達成する責任を負う。
  - ⑦ 経営企画部門および財務部門は、当社グループの経営計画および損益計画の進捗管理のための管理システムを構築し、適時改善を図る。
  - ⑧ 当社グループは、取締役会規程などの社内規程に基づく意思決定および職務権限のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役会の構成員が相互に職務執行状況の確認ができる体制を確保するという視点から、取締役会規程・同運用基準、文書管理規程等の見直しおよび整備を行う。
  - ② 電磁的方法を積極的に利用し、社外取締役および社外監査役による情報の収集における利便性の向上を図る。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 信頼性のある財務報告を重視し、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行う。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、関係会社管理規程に定める。同規程に定めるところに従い、当社は、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告をさせるものとする。子会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社を担当する執行役員に速やかに報告を行う。
  - ② 当社は、子会社全体の管理を行う担当部門を置き、企業集団としての戦略と子会社運営の適正性を総合的に評価する。

- ③ 当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にする。担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導する。
  - ④ 子会社の非常勤取締役を親会社から選任する。非常勤取締役は、子会社の独立企業としての発展と連結経営における企業価値の最大化を共に実現すべく、業務執行状況を監督する。
  - ⑤ 当社の内部監査部門は定期的に子会社の内部監査を実施する。
  - ⑥ 国内の子会社については親会社から非常勤監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定が可能な場合においても、業務監査権限を付与する。
  - ⑦ 海外子会社の会計監査を原則として当社会計監査人が所属する監査法人グループの現地監査人に委嘱することとし、具体的な取扱いガイドラインに定める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務の補助は、内部監査部門との緊密な連携をもって対応することを基本方針とし、内部監査部門の充実に必要な措置を適宜講ずる。
  - ② 前号にかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合にはこれを配置し、人事異動、人事考課等について取締役および執行役員からの独立性の確保に配慮する。
  - ③ 監査役の職務の補助を兼任で行う者は、監査役から指揮命令を受けた場合、特段の理由がない限りはこれを優先させなければならない。
- (8) 監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営上の重要な会議へ出席し、また重要な意思決定に係る文書を閲覧することができる。
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、取締役、執行役員および使用人は監査役に対し報告をすることとする。
  - ③ 子会社において前号の事態が発生した場合、当該子会社を担当する執行役員は監査役に対し速やかに報告を行う。
  - ④ 子会社の取締役および使用人においても、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ⑤ 企業倫理ホットラインの担当部門は、通報の内容につき、監査役に対し報告を行う。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、監査計画に応じた予算を設ける。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画部門等の管理部門が監査役監査に協力すること、取締役、執行役員および重要な使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答することを規定する。
- ② 取締役社長は、監査役および会計監査人それぞれと定期的に意見交換会を開催する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

- (1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・サステナビリティ委員会において、「日清オイリオグループビジョン2030」におけるC S V目標の進捗状況のモニタリングをするとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(T C F D)提言への対応、「日清オイリオグループ人権方針(制定案)」および「日清オイリオグループ行動規範(改訂案)」などを審議しました。
  - ・当社では、企業倫理月間と定めた毎年10月に、当社グループの役員・従業員を対象に企業倫理講演会を開催しております。また、当社グループの国内従業員等を対象に「コンプライアンス・チャレンジ」(クイズ形式: 選択肢から回答)を実施することなどにより、行動規範のグループ内への浸透およびコンプライアンス推進を図っております。
  - ・企業倫理ホットラインについては、社内窓口および社外窓口を設け、匿名での情報提供を可能として運用しております。
  - ・当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。
  - ・新任社内取締役に取締役の義務・責任等に関する教育研修を実施しております。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・新型コロナウイルス感染症に対し、対策本部を設置し、危機管理体制のなかで事業運営をしております。
  - ・リスクマネジメント委員会において、当事業年度の取組みにおける評価を実施いたしました。
  - ・B C P(事業継続計画)を随時見直すとともに、主要拠点において発動を想定した訓練を実施しております。
  - ・投融資の運用について、経営戦略との整合性、資本コストを踏まえた投資採算性、中長期的な投資戦略、事業の継続性などの観点で改善することを目的に投融資規程を改訂し、運用の見直しを行いました。
- (3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・2021年度から2024年度までの4年間を対象とした中期経営計画「Value Up +」のもと、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指しております。
  - ・当社グループの中期経営計画の達成に向け、毎月開催される執行役員会において、経営計画の進捗管理を行っております。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、執行役員会ならびに取締役会の諮問委員会および取締役会が設置する審議委員会などの議事録を法令および社内規程等に基づき保存しており、取締役会の構成員がこれらを閲覧できる体制をとっております。
  - ・社外取締役および社外監査役に対しても、社内取締役および執行役員と同様の社内イントラネットを提供しており、情報共有する体制を運用しております。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部統制委員会の運営を通して内部統制システムの強化・改善を継続的に実施しております。また、内部統制システムの運用評価を内部監査室が実施しております。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に定めるところにより、各子会社から営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、四半期ごとに執行役員会に報告しております。
  - ・内部監査室は、年度計画に基づき子会社の監査を実施し、業務の適正が確保されていることを確認しております。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役が執行役員会へ出席するとともに、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバー出席することなどにより、内部統制に関する状況の把握を可能にしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役社長と四半期ごとに、会計監査人および内部監査室とは四半期に一度以上、意見交換会を実施しており、監査の実効性を高めております。

# 会社の支配に関する基本方針

## 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様へ委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのあるものも想定されるため、株主の皆様が十分な情報を得たうえで判断をされることが必要と考えております。

## 2. 具体的取組みの内容の概要

### (1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、1907年の創立以来110年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存すると考えております。

この経営資源に基づき、当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様への期待にお応えできるよう努めてまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」（以下「ビジョン2030」といいます）では、2030年に目指す姿を「私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります」とし、戦略の基本方針を「これまでより『もっとお客さまの近く』でビジネスを展開する」と定めております。この「ビジョン2030」のもと、注力する重点領域における課題解決を通じた社会との多様な共有価値の創造（C S V）を成長のドライバーとし、持続可能な社会「サステナビリティ」の実現に今まで以上に貢献してまいります。

また、2021年度から2024年度までの中期経営計画「Value Up +」では、C S Vを成長ドライバーに、マーケティング、テクノロジー、グローバル化を追求のうえ成長戦略を加速し、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、企業価値の向上に努めてまいります。

### (2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行う者の意向を慎重に確認したうえで、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な情報（独立社外取締役の意見を尊重した当社取締役会の意見を含みます）を提供し、検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記の具体的取組みの内容は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないことから、いずれも前記の基本方針に沿うものと判断しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|----------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                                        | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                              | 16,332  | 22,849  | 106,318 | △ 7,081 | 138,418 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                       |         |         | 10      |         | 10      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                      | 16,332  | 22,849  | 106,329 | △ 7,081 | 138,429 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                  |         |         |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |         | △ 2,759 |         | △ 2,759 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |         |         | 8,595   |         | 8,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |         |         | △ 3     | △ 3     |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |         |         | △ 2     | 20      | 18      |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |         | △ 1,179 | △ 1,812 | 2,992   | －       |
| 連結子会社株式の取得による持 分 の 増 減                 |         | △ 4     |         |         | △ 4     |
| 連結子会社の決算期変更に伴う変動                       |         |         | 29      |         | 29      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                          | －       | △ 1,183 | 4,050   | 3,009   | 5,876   |
| 当 期 末 残 高                              | 16,332  | 21,665  | 110,379 | △ 4,071 | 144,305 |

|                                        | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|----------------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
|                                        | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高                              | 8,670                | 662         | △ 1,555      | △ 643                | 7,133                 | 7,707       | 153,259 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                       |                      |             |              |                      |                       |             | 10      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                      | 8,670                | 662         | △ 1,555      | △ 643                | 7,133                 | 7,707       | 153,270 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                  |                      |             |              |                      |                       |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                      |             |              |                      |                       |             | △ 2,759 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                      |             |              |                      |                       |             | 8,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                      |             |              |                      |                       |             | △ 3     |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |                      |             |              |                      |                       |             | 18      |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |                      |             |              |                      |                       |             | －       |
| 連結子会社株式の取得による持 分 の 増 減                 |                      |             |              |                      |                       |             | △ 4     |
| 連結子会社の決算期変更に伴う変動                       |                      |             |              |                      |                       |             | 29      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 44                   | 1,903       | 3,198        | △ 359                | 4,785                 | 381         | 5,167   |
| 連結会計年度中の変動額合計                          | 44                   | 1,903       | 3,198        | △ 359                | 4,785                 | 381         | 11,043  |
| 当 期 末 残 高                              | 8,715                | 2,565       | 1,642        | △ 1,003              | 11,919                | 8,088       | 164,314 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 

子会社24社のうち、19社を連結の範囲に含めております。

なお、当社は2022年3月にもぎ豆腐店㈱の全株式を売却いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社は次のとおりであります。

セッツ㈱、日清商事㈱、日清物流㈱、大東カカオ㈱、日清奥利友（中国）投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacao

非連結子会社5社の総資産、売上高、純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 

非連結子会社5社および関連会社13社のうち6社に対する投資について、持分法を適用しております。なお、当連結会計年度中の増減はありません。

主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。

㈱ビエトロ、和弘食品㈱、幸商事㈱、中糧日清（大連）有限公司

非連結子会社5社および関連会社7社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

連結子会社のうち、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結決算上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、Industrial Quimica Lasem, S.A.U.、T. & C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.、およびIntercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。また、上海日清油脂有限公司、日清奥利友（中国）投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd.、および日清奥利友（上海）国際貿易有限公司については決算日が12月31日ではありますが、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。これらの変更により当該子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヵ月分の損益については、利益剰余金の増加29百万円として連結しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
 

その他有価証券

|           |                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| 市場価格のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法                                             |
    - ② デリバティブ
    - ③ 棚卸資産
 

製品

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |
| 原材料                                             |
| 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）…定額法  
主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………自己保有の固定資産に適用する減価償却方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 使用権資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金  
当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金  
当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
〈ヘッジ手段〉……………〈ヘッジ対象〉  
為替予約取引……………外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引  
商品先物取引……………外貨建予定売上取引・仕入取引  
通貨オプション取引……………外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引  
通貨金利スワップ……………外貨建貸付金又は借入金の元本および利息
- ③ ヘッジ方針  
当社グループでは、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(6) 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社グループは顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還までの期間にわたる定額法

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおいて、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用により、従来は販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が56億95百万円減少しております。また、当連結会計年度において、連結計算書類の損益および利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

## 追加情報

### (役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

#### (1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、162百万円および52千株であります。

### (新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

2022年3月期決算においては、世界各国にて新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の感染抑制と経済活動再開の両立に向けた取り組みが進められたものの、外食業・観光業をはじめとした需要回復の動きは鈍く、更に本感染症に伴う供給網の混乱や労働力不足等、年間を通じてさまざまな側面に影響を及ぼしました。

国内食用植物油市場（2021年4月～2022年3月）については、公益財団法人日本油脂検査協会による食用植物油のJAS格付数量によると、家庭用は前期からの反動減等により10%程度減少したものの、前期に減少した業務用・加工用がそれぞれ4%、2%程度回復したことで、市場全体としては前期並となりました。

当社グループへの影響といたしましては、国内の業務用（油脂）における販売回復の勢いは鈍く、また、ホームユース（油脂）においても前期の巣ごもり需要の反動減等により、販売が減少しました。一方で、原材料価格高騰にあわせた販売価格の改定や付加価値品の拡販等により、当連結会計年度の売上高は前期を上回りました。利益面では段階的な販売価格の改定を実現したものの、原材料価格高騰の影響が大きく、当連結会計年度の営業利益は前期を下回りました。

今後については、本感染症による影響は引き続き残るものの、世界各国でワクチン接種が進み、更に治療薬の開発・承認が進むなど、景気は緩やかな回復基調が進み、感染の一時的な再拡大はあっても小規模にとどまることで、本感染症の影響も徐々に沈静化していくものと想定しております。ただし、より強い毒性や感染力を持つ変異種が発生した場合やそれに伴うロックダウン、緊急事態宣言が再発出された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えております。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

### (ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)

当社グループは、ロシアおよびウクライナに製造・販売拠点を有しておりませんが、情勢悪化による穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念により、原料価格が高騰・高止まりするものと想定しております。また、生産面でも世界的な天候不順による生産量・品質への悪影響に加え、穀物の主要生産国の1つであるウクライナにおける減産が懸念されており、需給環境は大変厳しい状況が続くものと想定しております。一方で、当社グループは引き続き情勢を注視しつつ、販売面ではコストに見合った適正な販売価格の形成や付加価値品の拡販、また調達面では安定した原材料調達に注力する等、事業活動に及ぼす影響を最小化すべく、適切な対応を進めていきます。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

連結貸借対照表に関する注記

|                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務        |            |
| (1) 担保に供している資産                |            |
| 投資有価証券                        | 167百万円     |
|                               | 167百万円     |
| (2) 担保に係る債務                   |            |
| 買掛金                           | 7百万円       |
|                               | 7百万円       |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） | 165,278百万円 |
| 3. 保証債務                       |            |
| 銀行借入金に対する保証                   |            |
| 当社従業員                         | 24百万円      |
| 4. 当座貸越契約およびコミットメントライン契約      |            |
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額     | 85,291百万円  |
| 借入実行残高                        | 22,500百万円  |
| 差引額                           | 62,791百万円  |

連結損益計算書に関する注記

減損損失  
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途   | 種類                         | 場所  |
|------|----------------------------|-----|
| 遊休資産 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>土地 | 宝塚市 |

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。  
上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失の区分に615百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物317百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地297百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は売却見込額により算定しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末における発行済株式の総数  
普通株式…………… 33,716,257株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,298              | 40.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月29日 |
| 2021年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,461              | 45.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

- (注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年11月5日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配 当 金 の<br>総額(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|-------|--------------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日(予定)<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,461              | 45.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

- (注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

### 3. 株主資本の金額の著しい変動

#### 自己株式の消却

当社は、2021年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月30日付で、自己株式951,600株の消却を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の資本剰余金が1,179百万円、利益剰余金が1,812百万円、自己株式が2,992百万円減少しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、長期的な資金は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の取締役会で定められた与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式および債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形および買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)    | 差額   |
|------------------|-------------------|----------|------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                   |          |      |
| 関連会社株式           | 1,834             | 2,448    | 613  |
| その他有価証券          | 19,785            | 19,785   | —    |
| (2) 社債           | (20,000)          | (20,084) | △ 84 |
| (3) 長期借入金        | (38,195)          | (37,790) | 404  |
| (4) デリバティブ取引     | 4,446             | 4,446    | —    |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (2) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (4) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格又は市場価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式等は市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

（時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債）

（単位：百万円）

| 区分               | 時価     |       |      |        |
|------------------|--------|-------|------|--------|
|                  | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |        |       |      |        |
| ① 其他有価証券         |        |       |      |        |
| 株式               | 19,288 | —     | —    | 19,288 |
| 債券               | —      | 496   | —    | 496    |
| (2) デリバティブ取引     |        |       |      |        |
| 通貨関連             | —      | 3,680 | —    | 3,680  |
| 金利関連             | —      | 137   | —    | 137    |
| 商品先物関連           | 546    | 3,335 | —    | 3,882  |
| 資産計              | 19,835 | 7,649 | —    | 27,485 |
| (2) デリバティブ取引     |        |       |      |        |
| 通貨関連             | —      | 100   | —    | 100    |
| 商品先物関連           | 46     | 3,106 | —    | 3,153  |
| 負債計              | 46     | 3,207 | —    | 3,253  |

（時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債）

（単位：百万円）

| 区分               | 時価    |        |      |        |
|------------------|-------|--------|------|--------|
|                  | レベル1  | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |       |        |      |        |
| ② 関連会社株式         | 2,448 | —      | —    | 2,448  |
| 資産計              | 2,448 | —      | —    | 2,448  |
| (3) 社債           | —     | 20,084 | —    | 20,084 |
| (4) 長期借入金        | —     | 37,790 | —    | 37,790 |
| 負債計              | —     | 57,874 | —    | 57,874 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

① 其他有価証券

株式は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル 1 に分類しております。

債券は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル 2 に分類しております。

② 関連会社株式

当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル 1 に分類しております。

(2) デリバティブ取引

通貨関連、並びに金利関連は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル 2 に分類しております。

商品先物関連は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価する場合にはレベル 1、取引金融機関から提示された価格に基づいて評価する場合にはレベル 2 に分類しております。

(3) 社債

取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル 2 に分類しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、債務の残存期間、および借入実行時の実効レートと指標利率との差を信用リスクとして加味した割引率に基づき割り引いた現在価値を時価としているため、レベル 2 に分類しております。

## 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント   |          |         |                   |                    |         | その他<br>(注) | 合計      |
|---------------|-----------|----------|---------|-------------------|--------------------|---------|------------|---------|
|               | 油脂事業      |          |         | 加工食品<br>・<br>素材事業 | ファイン<br>ケミカル<br>事業 | 計       |            |         |
|               | 油脂・<br>油糧 | 加工<br>油脂 | 小計      |                   |                    |         |            |         |
| 日本            | 262,537   | 9,089    | 271,626 | 54,037            | 10,297             | 335,960 | 2,282      | 338,243 |
| アジア           | 5,287     | 42,288   | 47,576  | 4,140             | 2,806              | 54,523  | —          | 54,523  |
| その他           | 15        | 35,808   | 35,823  | 7                 | 3,899              | 39,730  | —          | 39,730  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 267,840   | 87,186   | 355,026 | 58,185            | 17,003             | 430,215 | 2,282      | 432,498 |
| その他の収益        | —         | —        | —       | —                 | —                  | —       | 280        | 280     |
| 外部顧客への売上高     | 267,840   | 87,186   | 355,026 | 58,185            | 17,003             | 430,215 | 2,563      | 432,778 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 収益の計上基準」に記載のとおりです。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額…………… 4,820.49円
- 1 株当たり当期純利益…………… 265.24円

(注) 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度52,500株)  
また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度43,885株)

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |           |           |             |                 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |           |           |             |                 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |                  |                 |           | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |
| 当 期 首 残 高                   | 16,332  | 24,742    | 1,179            | 25,921          | 3,611     | 602       | 45,100    | 23,493      | 72,807          |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |           |                  |                 |           |           |           |             |                 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 16,332  | 24,742    | 1,179            | 25,921          | 3,611     | 602       | 45,100    | 23,493      | 72,807          |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                  |                 |           |           |           |             |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                  |                 |           |           |           | △ 2,759     | △ 2,759         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                  |                 |           |           |           | 4,149       | 4,149           |
| 圧縮積立金の取崩                    |         |           |                  |                 |           | △ 3       |           | 3           | －               |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |                  |                 |           |           |           |             |                 |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |           |                  |                 |           |           |           | △ 2         | △ 2             |
| 自 己 株 式 の 消 却               |         |           | △ 1,179          | △ 1,179         |           |           |           | △ 1,812     | △ 1,812         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                  |                 |           |           |           |             |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | △ 1,179          | △ 1,179         | －         | △ 3       | －         | △ 421       | △ 425           |
| 当 期 末 残 高                   | 16,332  | 24,742    | －                | 24,742          | 3,611     | 598       | 45,100    | 23,072      | 72,382          |

|                             | 株主資本    |            | 評価・換算差額等                 |                 |                        | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|------------|--------------------------|-----------------|------------------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △ 7,042 | 108,019    | 7,278                    | 512             | 7,791                  | 115,810   |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         | —          |                          |                 |                        | —         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | △ 7,042 | 108,019    | 7,278                    | 512             | 7,791                  | 115,810   |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                          |                 |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △ 2,759    |                          |                 |                        | △ 2,759   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 4,149      |                          |                 |                        | 4,149     |
| 圧縮積立金の取崩                    |         | —          |                          |                 |                        | —         |
| 自己株式の取得                     | △ 3     | △ 3        |                          |                 |                        | △ 3       |
| 自己株式の処分                     | 20      | 18         |                          |                 |                        | 18        |
| 自己株式の消却                     | 2,992   | —          |                          |                 |                        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |            | 397                      | 1,800           | 2,197                  | 2,197     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,009   | 1,404      | 397                      | 1,800           | 2,197                  | 3,601     |
| 当 期 末 残 高                   | △ 4,032 | 109,423    | 7,675                    | 2,312           | 9,988                  | 119,412   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
 

|                |                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------|
| 市場価格のあるもの…………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のないもの…………… | 移動平均法による原価法                                           |
2. デリバティブの評価基準……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 製 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ② 原 材 料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ③ 貯 蔵 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法
 

主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年
  - ② 無形固定資産……………定額法
 

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - ③ リース資産
 

|                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………  | 自己保有の固定資産に適用する減価償却方法      |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
5. 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 役員賞与引当金
 

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金
 

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - ④ 株式給付引当金
 

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  

|                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| (ヘッジ手段)        | (ヘッジ対象)                           |
| 為替予約取引……………    | 外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・貸付金 |
| 商品先物取引……………    | 外貨建予定売上取引・仕入取引                    |
| 通貨オプション取引…………… | 外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引                 |
  - ③ ヘッジ方針  
執行役員会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。
8. 収益の計上基準  
以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。  
 ステップ1：顧客との契約を識別する。  
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
 ステップ3：取引価格を算定する。  
 ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。  
 ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。  
 当社の顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社は顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。  
 販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しております。  
 これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。  
 また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。  
 販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。  
 これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法  
計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用（投資その他の資産　その他）に計上しております。
10. 繰延資産の処理方法  
社債発行費……………社債償還までの期間にわたる定額法

## 重要な会計方針に係る事項の変更に係る注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社において、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用により、従来販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はございません。

この結果、当事業年度の売上高が56億1百万円減少しております。また、当事業年度において、計算書類の損益および利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)

等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

## 追加情報

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報 (役員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響について)

ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報 (ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

|    |                                   |           |
|----|-----------------------------------|-----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む) ..... | 95,516百万円 |
| 2. | 保証債務                              |           |
|    | 銀行借入金に対する保証                       |           |
|    | 従業員.....                          | 24百万円     |
| 3. | 当座貸越契約およびコミットメントライン契約             |           |
|    | 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額         | 83,350百万円 |
|    | 借入実行残高                            | 22,500百万円 |
|    | 差引額                               | 60,850百万円 |
| 4. | 関係会社に対する金銭債権債務                    |           |
|    | 短期金銭債権.....                       | 24,241百万円 |
|    | 長期金銭債権.....                       | 1,632百万円  |
|    | 短期金銭債務.....                       | 12,793百万円 |
|    | 長期金銭債務.....                       | 30百万円     |

## 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 

|            |           |
|------------|-----------|
| 売 上 高      | 80,234百万円 |
| 仕 入 高      | 50,833百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,064百万円  |

- 減損損失  
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用 途  | 種 類                       | 場 所 |
|------|---------------------------|-----|
| 遊休資産 | 建物、構築物<br>工具、器具及び備品<br>土地 | 宝塚市 |

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失の区分に615百万円計上しております。その内訳は、建物315百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地297百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は売却見込額により算定しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,283,243株 |
|------|------------|

 (注) 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式52,500株を含めております。
- 株主資本の金額の著しい変動
 

自己株式の消却

株主資本の金額の著しい変動に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 連結株主資本等変動計算書に関する注記 3.株主資本の金額の著しい変動」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|            |          |
|------------|----------|
| 繰延税金資産     |          |
| 棚卸資産       | 94百万円    |
| 未払費用       | 964      |
| 関係会社出資金評価損 | 228      |
| 固定資産減損損失   | 272      |
| その他        | 387      |
| 小計         | 1,948    |
| 評価性引当額     | △ 523    |
| 繰延税金資産合計   | 1,424百万円 |

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金負債       |          |
| 繰延ヘッジ損益      | 1,019百万円 |
| 圧縮記帳積立金      | 781      |
| 退職給付引当金      | 917      |
| 退職給付信託設定益    | 855      |
| その他有価証券評価差額金 | 3,371    |
| その他          | 137      |
| 繰延税金負債合計     | 7,082百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 5,657百万円 |

# 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属 性          | 会社の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容    |                          | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|---------|----------------------------|------------|--------------------------|--------------------|---------------|-----|---------------|
|              |         |                            | 役員の<br>兼務等 | 事業上の関係                   |                    |               |     |               |
| その他の<br>関係会社 | 丸 紅 (株) | 直接<br>0.0<br>(16.1)        | 出向 1 人     | 当社製品の販売<br>および原材料の<br>仕入 | 油脂・油粕の<br>販売 (注 1) | 25,197        | 売掛金 | 4,829         |
|              |         |                            |            |                          | 原材料の仕入<br>(注 1)    | 26,557        | 買掛金 | 508           |

(注 1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注 2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容    |            | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|----------------------------|------------|------------|--------------------|---------------|-----------|---------------|
|     |              |                            | 役員の<br>兼務等 | 事業上の関係     |                    |               |           |               |
| 子会社 | 日清商事(株)      | 直接<br>45.5<br>間接<br>2.7    | 兼任 1 人     | 当社製品の販売    | 油脂・油粕の<br>販売 (注 1) | 37,995        | 売掛金       | 8,613         |
|     | 日清物流(株)      | 直接<br>100.0                | 兼任 3 人     | 当社製品の製造・配送 | 資金の借入<br>(注 2、注 3) | △ 340         | 短期<br>借入金 | 5,587         |
|     | 大東カカオ<br>(株) | 直接<br>61.2                 | 兼任 1 人     | 当社製品の販売    | 資金の貸付<br>(注 3、注 4) | △ 282         | 短期<br>貸付金 | 3,241         |
|     |              |                            |            |            | 資金の貸付<br>(注 4)     | △ 180         | 短期<br>貸付金 | 180           |
|     |              |                            |            |            |                    |               | 長期<br>貸付金 | 828           |

(注 1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注 2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 3) 資金の借入および貸付の取引金額についてはキャッシュマネジメントシステムによる借入および貸付における前期末残高と当期末残高の差額を記載しております。

(注 4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

**収益認識に関する注記**

収益認識に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,681.82円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 127.95円   |

（注） 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（当事業年度52,500株）  
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当事業年度43,885株）

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日清オイリオグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 滝沢 勝己 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川口 泰広 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日清オイリオグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画、監査方針、各監査役の職務の分担等を定め、中期経営計画の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制の構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、執行役員会、経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、その内容について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に

関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

|       |   |   |     |   |
|-------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役 | 藤 | 井 | 隆   | ㊟ |
| 常勤監査役 | 大 | 場 | 克 仁 | ㊟ |
| 社外監査役 | 草 | 道 | 倫 武 | ㊟ |
| 社外監査役 | 住 | 田 | 清 芽 | ㊟ |

以 上